

復興を誓って、前へ。
がんばろう 七ヶ浜!!



しちがはま



謹賀新年

主な内容

特集

新春座談会 七ヶ浜町「未来予想図」	2
防災・減災に向けて… 七ヶ浜町初の総合防災訓練	10

町内の話題 ズームアップ

NaNa5931 公演『どこでもないここ』	14
-----------------------	----

シリーズ

心と体の健康シリーズ	16
ふれ愛くらぶ	18
復興だより No.62	20
暮らしアラカルト	22
あそぶさございん 七ヶ浜deお正月	36

遠山地区で餅つき大会!!

12月3日、遠山地区で餅つき大会が行われました。子供たちとの交流と良い新年が迎えられることを目的に開催され、今年で11回目を数えます。

当日は、約300名の区民の方が参加し、つきたての餅と雑煮がふるまわれ、区民の方々が舌鼓を打ちました。

2018 1 | vol.555
広報しちがはま

七ヶ浜町ウェブサイト

<http://www.shichigahama.com>

★電子メールでのお問い合わせはこちらから！



「七ヶ浜に住んでよかった」

と思える町に

七ヶ浜町長 寺澤 薫

新年あけましておめでとうございます。

町民の皆様には、明るく輝かしい新春をお迎えのこととお慶び申し上げます。

さて今年、町制施行60周年の節目となる年でございます。

七ヶ浜町は、いにしえより海とともに生き、豊かな自然の中でひととひとが手を取り合いながら暮らしてまいりました。たとえ困難があろうとも町民一丸となって乗り越えてきた歴史がありました。

この60年の節目にあたり、私は改めて東日本大震災からの復興と未来を見据えたまちづくりに邁進することを皆様に固くお誓いするものであります。

さて、東日本大震災からまもなく7年が過ぎようとしております。都市公園(津波防災緑地)整備事業、被災市街地復興土地区画整理事業など復興に向けた取り組みは現在も進められておりますが、本町の復興の姿がだんだんと目に見えるようになってまいりました。

昨年を振り返りますと、7月の菖蒲田海水浴場の本格オープンは、あいにくの天候で海水浴客が少なかったとはいうものの、マスコミに大きく取り上げられ、町の復興を町内外に強く印象づける象徴的な出来事でありました。今年こそは、多くの海水浴客で賑わう七ヶ浜の夏の風景が戻ってくることを大いに期待しているところです。

4月には、町内小中学校において「グローバル人材育成プログラム(グローバルプロジェクト)」が本格的にスタートいたしました。これまで1名だった外国語指導助手を3名に増員し、子どもたちがより多くの時間を英語に触れ、親しむ環境が整いました。

5月には、地域コミュニティ再生の取り組みとして、町内3小学校において初の試みとなる「小学校地区民合同大運動会」を開催いたしました。開催にあたりましては、区長さんをはじめ、分館長さん、各地域の皆様にご準備段階から多大なるご協力を賜りましたことに心から御礼申し上げます。大運動会の成功はまさに地域力の結集の賜ものでございました。

また、健康づくりにおいては、9月の介護予防教室交流会「わくわくシニアフェスティバル」での「七ヶ浜わげっすと体操」をする皆様からは元気をいただきました。

昨年は、これまでも増してたくさん笑顔に出会えた年でありました。

本年も引き続き、顔の見える地域づくり、「七ヶ浜に住んでよかった」と思えるような魅力あるまちづくりに総力をあげて取り組んでまいりますので、町民皆様のご理解とご協力をお願い申し上げますとともに、本年が皆様にとりまして幸多き一年となりますことを心よりご祈念申し上げ、新年のご挨拶とさせていただきます。

平成30年 元旦



新春
座談会

七ヶ浜町 「未来予想図」

東日本大震災から1月で6年10ヶ月が経過します。町の復興は、住宅再建などが完了し一段落を迎えたところではありますが、移転元地の活用などの課題も残っているところです。

今回の座談会では、震災後から支援を頂いている企業の方3名と町内学識経験者1名にご参加いただき、寺澤町長、平山副町長、武田教育長と今後の町の復興と、将来のビジョンについて話をさせていただきました。

本日は、東日本大震災発生直後から継続的に支援いただいている企業代表の方々と交え、七ヶ浜町の課題、そして未来を語っていただきたいと思っています。どうぞよろしくお願います。

さて、早いもので震災から7年近くが経とうとしています。七ヶ浜町の地域力と防災について振り返るとどうでしょう？

宮城 東日本大震災以前から、花浜浜と代ヶ崎浜の防災マップ作成や避難計画など地域の防災活動に関わってきました。

私は町民でもあるので実感していますが、この町は、地域のまとまりも他の自治体に比べるとはるかに高いと思っています。それが、東日本大震災の時、

住民の行動に出ました。

花浜浜地区では、地盤高約3.3メートルの一時避難場所に住民が避難しましたが、地域のリーダー的存在の方が更に高台へ避難することを呼びかけ、結果的には全員難を逃れたということがありました。





▲ 菖蒲田海水浴場で清掃活動をしている芙蓉グループ(丸紅他)の社員の方々



▲ イオンリテール(株)からの支援で行われた吉田浜地区広場での植樹作業



「お前が言うなら」という信頼関係と、地域のことをよく知っていたからこそ、「念のため」という防災行動が的確に行えたと思います。

この町は、地域全体の特性を住民が実感できる町です。だからこそ、減災が実現でき、そのことが他の自治体にはない強みを持つていると思います。

町長 本町では、自主防災会という小さな組織をできるだけ町内に多く作り、高台へ自らの行

教育長 向洋中学校では、自分

動で避難することを繰り返ししてきました。その活動は、最終的には家族で「ここへ避難する」ということで連絡をとる」と話し合うまで防災意識を高めていました。今後は、町全体の防災訓練も効果的に行い、更なる意識向上を目指したいと思っています。

中学生が県外などで震災の教訓を伝えるなど、語り部の活動も始まりました。

「七ヶ浜中学校の活動もそうですが、震災の体験を風化させない取り組みが少しずつ始まっています。」

七ヶ浜中学校の活動もそうですが、震災の体験を風化させない取り組みが少しずつ始まっています。

久野さんのグループでは、植樹活動など本町を支援していただきました。東北の復興をどのように見えていますか？

久野 陸前高田市では、被災した店舗を仮設で運営し、少しでも早く被災された方の生活の拠点となるようスーパーセンターをオープンしました。

植樹活動のほか、農産物の販路を軌道に乗せることや、東北の賑わいづくりに貢献しようという様々な復興支援をさせていただきました。そして「地産地消」。この地域であれば宮城県の商品を扱うことが地域の復興になると思っています。

清水さんは、震災の年から継続的にボランティア支援をして

来られました。その思いと町の移り変わりなどを見ていかがですか？

清水 震災の年の6月、ボランティアセンターから菖蒲田浜までの坂を下りて最初に目に入った衝撃的な風景は、今でもはっきり覚えています。

社員も同じようにショックを受けたので、活動を終えた夜には反省会をして、思いや考えを吐き出させることにしました。田んぼの中のガレキや石を取り除くことが1、2年続き、次の夏に来た時、田んぼに稲が生育しているのを見て感動しました。

足を運ぶにつれて町がきれいになり、活動する範囲が浜辺など限られてきました。昨年の海開きでは人が大勢集まり、子どもたちが泳いでいるところを見ると、最初の年のことを思い出し、良かったなと実感しています。

七ヶ浜町以外にもボランティアで行きましたが、受け入れ側で拒否されてしまうところが結構ありました。

七ヶ浜町では快く受け入れてくれました。町の方とのコミュニケーションも取りやすくなり、知り合いも多くできました。小さい町が故にまとまりがあり、我々もこれまで活動することが

profile



しみず たつゆき
清水 達之 さん

丸紅(株)総務部総務部長代理
同社社員は、東日本大震災直後の6月からガレキ処理などボランティア活動を継続的に行っている。同社からはビーチクリーナーが寄贈された。



くの あきら
久野 朗 さん

イオンリテール(株)宮城事業部長
同社では、復興事業で整備した吉田浜地区広場にヤマザクラなど約490本の苗木を植樹した。イオングループとしては、菖蒲田海水浴場の清掃活動なども行っている。



できました。

ボランティアの方とのコミュニケーションに、七ヶ浜気質なども伺えたのでしょうか？

町長 初めは少し距離を置くかもしれませんが、すぐ打ち解けてフランクなお付き合いができる気質といったものは、確かに感じますね。協力関係を築きやすいところも、昔からあったように思います。

ボランティアの受け入れと地域性の関係については？

副町長 丸紅さんを含め、多くのボランティアの方々が田んぼの復旧に来ていただきました。

七ヶ浜の田んぼには川がなく、除塩作業が思うよう進まないことを懸念しましたが、稲が生育し、米ができました。その時、なんて自然は強いのだろうと感動したとともに、人の力は大きいとも実感しました。

震災直後から自衛隊、警察、消



▲セガサミーグループによる野球教室

防団、そして全国からのボランティアなど、一丸となった姿は、全ての町民が感謝しています。

田代さんのグループでは、新人社員研修を本町で継続して行っていますか？

田代 新人社員が七ヶ浜町の復興をグループで提案するなど、2泊3日の研修として行っています。東日本大震災の被災地で研修をすることは、「遊び」を提供する側の彼らにとっては必ずプラスになる、良い経験だと思っています。

もともと野球教室や水泳教室

などを各地で行ってききました。私たちが地域を知らなければいけない、違う発想も持たなければいけない、という思いがあります。

震災の伝承活動が始まり、海水浴場も本格オープンしました。心の復興も次のステージを迎えたと思えますか？

宮城 地域にとって、「まとまり」「繋がり」「拠り所」がこれから重要になってきます。七ヶ浜町は、14平方キロ弱の町を、町民が「わが町」という思いを寄せる規模のコミュニティです。これが非常に大きな意味を持っています。暗黙のうちに共通理解が持て、一体感がいつの間にか醸成されている地域であり、心の復興を自分たちで成し遂げられるような匂いをこの町は持っています。

小さな町のメリットや地域性、この町における未来へのヒントなどは？



▲日生劇場で公演を行った七ヶ浜国際村ミュージカルグループ「N a N a 5 9 3 1」

清水 町が一つの遊園地のようななっています。多聞山や海水浴場、スポーツ施設などいろいろな要素がコンパクトに備わっているという魅力を感じます。レストランや宿泊できる施設を増やしていけば、更に良くなるような気がします。人が住んでいないと町が活性化しませんが、教育に力を入れている地域には人が集まってくるので、若い方が住みたいと思える仕組みがあれば良いと思います。



▲グローバルプロジェクトの一環。亦楽小学校での英語教育授業の様子



▲七ヶ浜国際村で行ったイングリッシュキャンプ。国際交流員や外国語指導助手などと一緒に宿泊しゲームなどをして英語に触れました。

人材育成には特に力を入れていきますが？

町長 振り返ると、この町は一貫して人づくりに力を入れてきました。教育を通じ、子どもたちの体に財産をつけたいと思っています。職員時代に七ヶ浜国際村を立ち上げた時、「いったい国際村で何をするのか？」と高山

の方に言われたことがあります。子どもたちが表現できるもの、参加できる何かということ、劇場付きのミュージカルグループが誕生しました。そして、聖地とも言われている日生劇場で公演ができたことは、私にとつてすごく嬉しいことで、これまで続けてきて良かったと思っています。

グローバルプロジェクト、特に英語教育を推進していますが、教育の現場で手ごたえなどは？

教育長 グローバルプロジェクトは、英語教育を柱として取り組んでおり、各学校がお互いのポジションを大事にしつつ、町と一体になって進めています。先生方も最初は戸惑いがあったようですが、今は手ごたえを感じています。私は、「明るく」「楽

しく」「面白く」の3つで取り組み、失敗は恐れず思いきってやってほしいと言っています。

3人のALT(外国語指導助手)を採用し、週1回は生の英語を子どもたちの耳と体にシャワーのように浴びせています。子どもたちも成長し、特に発音が素晴らしくなったのを感じています。

英語の授業は父兄だけではなく、一般の方にも参観できるようにしています。驚いたという感想が多く寄せられています。これからの町のデザインを考えるとき、この英語教育が大きな財産になるのではと思っています。

皆さんの企業は、世界に向けた仕事をされています。グローバル化についてどう感じていますか？

久野 社内でも英語のプログラムを行っているとこころです。七ヶ浜町のように幼い時から英語に触れることは、グローバルの第一歩となる、良い取り組みだと思います。とても魅力ある町だと思います。

田代 先日、韓国にホテルをオープンした時に50人ほどの営業職が叩き込まれ苦労して英語を叩き込まれ苦労していま

た。こういう経験はいずれ必要になってきます。

住んでいる千葉県の子どもの小学校では、外国の子どもを普通に見かけ、仲良く生活しています。若い世代は、無意識に触れ合っているの、我々が思っているよりも自然に接することができると思います。

英語に限らず、それぞれの国の言葉を学ぶことがあっても良いと思います。

清水 語学はコミュニケーションのツールですが、頑張つて勉強したその先に何かがあるのか、例えばこういう仕事に就けるとか、子どもたちに想像させる何かがあれば良いと思います。

宮城 先ほど教育長さんが「英語がシャワーのように」と言いました。我々は歌謡曲を聴いて、いつの間にか歌えたように、音楽をシャワーのように聴いて身につけました。子どもたちは英語を聞いていつの間にか発音が良くなっていった。上から降ってきていつの間にか血肉になっているという教え方が実現すれば、当たり前前のツールとして使っていけるものだと思います。

町長 シンガポールなどアジアの方は実践的な英語教育を受けています。東京都内のホテルの

profile



たしろ ふみたか
田代 史孝 さん

セガサミーグループ サミー（株）
仙台支店長

同グループは、菖蒲田海水浴場の清掃活動のほか、生涯学習フェスティバル等へのイベントブース参加、野球教室や水泳教室などを開催。町内で継続的に新人社員研修を行っている。



みやぎ とよこ
宮城 豊彦 さん

東北学院大学教養学部地域構想学科教授

汐見台在住。自然地理学、GIS、地すべり、マングローブ生態系などが専門。東日本大震災以前から七ヶ浜町内の自主防災組織へ防災マップや防災地域づくりの支援活動を行っている。



フロントでは、アジアの方が多く、フロント対応しております。今後、企業としてスキルが高ければ国籍には関係なく社員の採用をしていくことになるのでしょうか？

清水 今は、国籍は関係ないと思います。実際に入ってきてから国籍が分かるケースもありました。

田代 働き方を変えていこうという動きも出る中、いずれそうなると思います。

さて、七ヶ浜の復興を経済的視点から見た提案があればお聞かせください。

田代 サッカーが好きなので、町のサッカースタジアムを拝見してきました。町にこのような施設があることは大変素晴らしいと思います。素晴らしい人工芝のスタジアムをスポーツ少年団から社会人までが利用しているということ、町単位で行っ

ているところは他にないと思います。私は千葉県に住んでいますが、このクラスのスタジアムを使えるのは、Jリーグの下部組織やクラブチームくらいだと思います。

できればグラウンドを増やし、教室を開催したり、大会を招致したり、野球も同様だと思えます。そうすることで、町に対するイメージが変わり、「あの町に行ってみたいよね」など、指導者や保護者のコミュニティや交流人口が広がっていくと思います。季節を問わず、リピーターを確保できると思います。

スポーツ施設をつくることは、ローコストで投資効果があると思います。小規模のリピートを意識し、簡易的な宿泊施設があれば更に良くなり、その後の特産品などができればと思います。人口問題に関してもリピートの中から定住が生まれると思います。「ここだけ」に特化した方が差別化も図れ、成長や発展が期待できると思います。

清水 「ここに来ればあれが食べられる」というものがあると、口コミで広がり、来てくれる方が増えると思います。ついでに何かを見て帰っていただければ、更に広がりも期待できると思います。一つだけではなく、ラバル店もあった方が良く思います。

久野 私は、自然に触れ合いたい、ゆったりと時を過ごしたい、といった魅力や心の安らぎに興味があります。



▲インターハイの会場となった七ヶ浜サッカースタジアム

味があります。

この町にはコンパクトの中にその要素が詰まっており、大きな武器だと思えます。

もつとアピールすべきだと思います。これから高齢化が進む中、シニアの方が訪れたいと思えるような町を目指しても良いかと思えます。

また、この町は起伏がありませんので、ウォーキングをするには良く、健康的に「運動する」「食べる」「寝る」がそろって。ちよつと歩くと歴史を感じるものがあり、満足すると思えます。

そういう町を目指しても良いと思います。

若い世代も来ていただき、一定の人口を維持していこうとするならば、やはり教育が一つの武器になると思います。そして、産業などの生活基盤が必要だと思います。

町長 七ヶ浜国際村を建設するとき、高山外国人避暑地に行つて協力をお願いしたところ、あの方から「本意ではない」と言わ



▲菖蒲田浜長須賀地区移転元地(県道右側に隣接する区域)

れたことがありました。「我々は明治の時代から七ヶ浜へ静養にきている。静かに暮らしながら、これからも地域の方と仲良くやっていきたい」ということでした。

する町、仕事と家庭と第3の場所として、休みの日に海を見てカフェなどでゆったり過ごす。先ほど清水さんが言っていたように「食べる」も良いキーワードだと思います。

また、被災した移転元地の利用ですが、そこを公園にすれば良いのか、畑にすれば良いのか、施設をつくれれば良いのか、箱物をつくるにしても財政的に心配がある。田代さんが言っていたように、リピーターが訪れるような何かをつくれれば良いのか？一つのエリアだけを考えるのではなく、町全体がかみ合うものがないか、頭を巡らしているところですよ。

菖蒲田浜長須賀地区の移転元地の活用について、何かアイデアがあればお聞かせください

清水 七ヶ浜町はヤマザクラが目立つので、公園にするなら桜を多く植え、「花見をするなら七ヶ浜」と言われるような特色ある公園にしたらどうでしょうか。一面ハマギクにするとか、一つの花を集めれば見応えもあり、その季節だけでも足を運んでくれると思います。海岸が近いのも魅力ですね。

国際村から見ても感じますが、何か建物を建てるというより、緑を生かすほうが絵になる

と思います。

久野 清水さんと同じように思います。岡山県笠岡市では、春は菜の花、夏はヒマワリ、秋はコスモスが咲き、そこには道の駅があり、満開のときには多くの人が訪れています。

私も季節ごとに行きました。私も飽きません。何度でも行きたくなるような魅力を感じました。

田代 静かな所も良いとは思いますが、プラスアルファがほしいですね。やはりリピーターのための施設、レストランだけだと寂しいので、ここでしか学べないとか、何かもう一つほしいところですね。

宮城 公園にするのが良いと思っっています。キーワードは「WAKU WAKU」。花やアスレチック、安全な駐車場があつて、子供たちが遊べる公園。美しく品格がある町というネットワークを、そこで展開すべきだと思います。

沿岸被災地の移転元地には、膨大な面積があります。地域に今あるものにプラスしていくということは、アドバンテージを高め、それを繋いでいければ良いと思います。

この町は全てがそろっている

ので、ワンパッケージで繋げていけば良いだけだと思います。

副町長 観光地ではなく、町長がよく言っている「癒しの空間」を提供できないかと思っています。

例えば国際村やアクアリーナ、サッカー場のような施設を移転元地につくることは可能であつても、その後数十年において健全に維持していくことは、なかなか困難だとも言えます。

七ヶ浜町には、誇るべき地域ブランドの要素があり、ポテンシャルは高いと思っています。しかし、それを発信する力が弱いとよく言われます。企業の立場で、皆さんからアドバイスをお願いします。

清水 チャンネルが多くあるべきだと思います。ウェブもそうですが、電車の広告も効果的だと思います。交通機関など、ふとした瞬間に目にしてもらおうという情報発信です。

それと、口コミで「七ヶ浜っていいところだよ」と拡げるような工夫も必要だと思います。

田代 情報発信もですが、まずは七ヶ浜町に来てもらうことが大事だと思います。

それが海なのか、施設なのか、

profile



てらさわ かおる
寺澤 薫
(七ヶ浜町長)



ひらやま りょういち
平山 良一
(七ヶ浜町副町長)



たけだ みつひこ
武田 光彦
(七ヶ浜町教育長)



おぎの しげき
荻野 繁樹
(政策課長、コーディネーター)

イベントなのか。ターゲットを決め、継続的に発信することが大事だと思います。

久野 青森県は短命県と言われていました。これを返上するのが青森県が一番の課題でした。塩分を抑えた商品を開発し、今や全国で扱うまでになりました。PR用に知事が踊っている動画をつくり、県内の小売店では頻繁に流れています。インパクトがある宣伝手法でしたが、そういったアピールの仕方もあると思います。

宮城 今風に言うところ「インスタ映えする」情報の発信。それに町をあげた大きなイベントを仕掛け、プロモーション活動に繋がるといって、三つの要素が必要だと思います。

田代 冬のコンセプトをどうすれば良いのかを考えれば、「癒し」に繋がっていくかもしれない。

久野さんから青森県の健康に関する事例がありました。本町でも健康づくりをキーワードにしたまちづくりを考えていますか、何かアドバイスはありますか？

清水 体を動かすことが一番です。やりたい運動は人それぞれだと思えますので、散歩したい方がいれば散歩道を整備し、泳ぎ好きな人には安価にプールが利用でき、そこにインストラクターがいて上達できる仕組みがあればなお良く、継続にも繋がると思えます。他の種目でも同様です。

田代 町として高齢者に働く場を提供してあげるのも、町民の健康づくりに繋がる施策だと思います。今までは違う業種で働いてみたい、という方も多いはず。

久野 例えば、ある地点からこの国際村まで「あと何キロ」というような標識をつけるだけで、

歩く人には励みになると思いますが。

町長 本町は起伏もあり、景観も楽しめるので、ウォーキングには最適な環境です。菖蒲田浜には震災後に防潮堤が完成し、ウォーキングやランニングを楽しむ方がだいぶ増えています。見晴らしが良く、元旦には初日の出を見る方が多く訪れています。住民の安全を守る防潮堤が、賑わいと健康づくりの場として役立っています。

町民の健康寿命延伸のためにも、施策を考えていきたいと思っています。

感想

町長 皆さん本日はありがとうございました。短い時間でしたが、いろいろな意見をいただきました。一過性のもではなく、七ヶ浜町の将来をじっくり見据えていきたいと考えています。これからも貴重なご意見をいただくとともに、相談に乗っていただければ幸いです。



防災・減災に向けて… 七ヶ浜町初の総合防災訓練を実施



11月5日(日)「津波防災の日」に平成29年度町総合防災訓練を汐見小学校をメイン会場として町内各地区で実施しました。これまで町で行ってきた防災訓練は、各地区、各町内会単位でそれぞれの自主防災組織が中心となり、各地区の防災力の強化を目的に取り組んできました。今回の訓練は、町全体の防災力向上を図ることを目的に行政と地区、消防、自衛隊などの関係機関と連携し、災害発生時からの初動対応や地域の避難に係る連絡体制・避難誘導・安否確認などを一連の流れで実施しました。

全町挙げての防災訓練

今回の主な訓練内容は、①シエイクアウト訓練、②情報収集、③広報活動訓練、④津波広報・避難訓練、⑤避難所開設・運営訓練、⑥救出・救護訓練、⑦体験訓練(避難所生活体験・資機材取扱)、⑧応急炊出し・給水訓練、⑨救援物資受入・配布訓練、⑩災害総合訓練の10項目を自主防災会、宮城県隊友会七ヶ浜支部、教職員、町職員が協力し行いました。

メイン会場となった汐見小学校には、汐見台地区在住の約430名の方々が実際に避難し、避難所の開設や運営訓練を行いました。その後は、町で備蓄している資機材などの取扱説明

や七ヶ浜消防署員による救護訓練を実施し、担架作りの体験するなど住民参加型の訓練や、宮城県防災ヘリによる救出訓練、自衛隊による炊き出し訓練が実施されました。また、汐見台以外の地区では、公民分館や避難所などを拠点に、それぞれの地区で計画した訓練を実施しました。笹山地区では、本町のパートナーシティである鎌倉市のマリンスポーツ連盟から全国に広まっている「オレンジフラッグ」を活用し、高台から視認性の高いオレンジ色の旗を掲げ、観光客やサーファーなどを避難誘導する訓練も行われました。



▲発電機のほか、バルーン投光器などの取扱説明



▲塩釜地区消防本部所有の支援車の内部公開



▲炊き出しの配給



▲汐見小教員によるプライバシーを配慮した避難生活を送るための資材の組み立て方法



▲消防署員による人命救助訓練



今回の訓練で課題となった点や反省点などを今後の防災訓練に活かして参りたいと思います。

汐見台地区では毎年各町内会ごと訓練を行っておりますが、同じような訓練を行っている傾向にあるため、教職員の皆様と合同で訓練できたことや、学校に備蓄している資機材の取り扱い方法など体験できて、とても有意義な訓練となりました。

区民の皆様事前に総合防災訓練を実施することの周知をしていただけるともあり、予定より大変多くの区民の皆様に参加していただきました。震災後、汐見台地区には町内、町外問わず、被災された方々が転居してきており、そういった方々も今回の訓練に参加していただけて大変うれしく思います。

汐見台地区代表区長兼汐見台3丁目地区自主防災会
会長 幸坂 昭郎 さん

参加者の声

汐見小学校

三塚 隆洋 教頭
高橋 心 教諭

最初に汐見小学校をメイン会場で訓練を行うと決まったとき、不安に思う気持ちもありましたが、毎年継続的に実施してきた避難所開設訓練などが非常に役に立ったと思います。

災害はいつどのような状況で起こるか分からないため、日頃から様々な状況を想定して訓練を行う必要があると感じました。今回の訓練は生徒が学校にいない想定で行いましたが、児童が学校にいるときに災害が起きた場合、最優先になるのが児童を保護者へ安全に引き渡すことになります。そのため、避難所開設・運営にあたる際は今回の訓練でもそれぞれの持ち場で活躍していただけた自主防災会の方々や隊友会の方々のご協力をいただけると大変ありがたいと思います。今後も、教職員全員が資機材の使用方法など熟知すること、もちろん、避難所の受付など災害について認識を深めるためにも訓練を毎年実施していきたいと思

笹山地区訓練

オレンジフラッグとは…

本町のパートナーシティ鎌倉市の鎌倉マリンスポーツ連盟が発案した防災活動。オレンジ色の旗を掲げることにより、津波注意報・警報発令時に波の音や風に左右されない視覚的伝達の有効手段とされています。オレンジ色は、海からの視認性が高い色とされ、「失敗してもあきらめない」、「行動に移してから学ぶ」という意味があります。



笹山地区区長兼自主防災会 会長 伊藤 政治さん

笹山地区では定期的に東北学院大学教授を招いて講演会を行い、防災に関して区民に対し普及・啓発を行ってまいりました。

今回の総合防災訓練では、沿岸部の高台にあるという地区の特性を活かし、七ヶ浜町とパートナーシティを提携している鎌倉市のマリンスポーツ連盟が発案した「オレンジフラッグ」による避難誘導訓練を高台から実施いたしました。

オレンジフラッグは、視認性が高いオレンジ色で、波や風の音に左右されない避難誘導が行うことができます。

笹山地区の住民は皆、東日本大震災の時に被災した方々であり、これまで様々な支援を受けてきました。そのため、津波被害から人々を守りたいという意識は区民の多くが持つっており、この避難誘導訓練を行うことで恩返しをしたいと思っております。

今後も、この避難誘導訓練を継続して実施し、災害に備えたいと思います。



松ヶ浜地区

鈴木 七雄さん

これまで松ヶ浜地区の訓練はほぼ固定化してまいりましたので、今回の町総合防災訓練に併せて訓練内容見直しのチャンスと思い取り組みました。地区では訓練実行の防災部会を立ち上げ、実際の災害時同様、町にも消防署にも頼らず、自分たちの企画で訓練の計画・運営を行いましたので、自分たちの力量を知りたい機会だったと感じました。また、事前の打合せなどで日頃か



松ヶ浜地区訓練

ら地区内で防災について考えることができたことや、隣近所で助け合いながら訓練を実施したことなど、これが本来の「自助」・「共助」であり、「自主防災」の原点だと改めて思いました。

今後は、地区内の防災力を高めることが必要なので、参加できない人達をどのようにして参加させるかなどの工夫や、これまで構築してきた体制を後世の人たちにどう傳承させていくかなど課題もあるので、訓練に取り組みながら考えていきたいです。



宮城県、自衛隊も訓練に参加
 今回の訓練では、自衛隊の炊き出し訓練や汐見小学校屋上で県防災ヘリによる救出訓練が行われました。また、役場では災害対策本部が設置され、町内の被害状況や拠点避難所、各避難所の避難状況等の報告や情報収集を行うための本部会議を開き被害への対応を図る訓練が行われました。



七ヶ浜町長 寺澤 薫

総合防災訓練を終えて

今回の町総合防災訓練は、全地区一斉に行う初めての訓練でしたが、多くの方にご参加いただき、訓練の目的である「防災活動体制の充実強化」や「町民の防災意識の高揚」が図られたものと思います。

訓練では、実際の災害を想定し、始めに自分の身を守る訓練(自助)、その後、各地区で計画した訓練を協力しながら行い(共助)、各地区及び小中学校に町職員を配置し、避難所開設訓練や給水活動、消防団及び宮城海上保安部による広報活動や宮城県防災ヘリによる救出訓練など(公助)、「自助」「共助」「公助」の必要性を改

めてご理解いただけたものと思います。

災害はいつ起こるか分からないため、日頃から災害に備え定期的に訓練を行うことが大切だと考えております。今後とも町では防災と減災を推進し、災害に強いまちづくりを進めていきますので、町民の皆様のご理解とご協力をいただきますようお願い申し上げます。

また、9月1日(土)には、本町において宮城県総合防災訓練が行われます。今回の町総合防災訓練と同様に、多くの町民の皆様のご支援、ご協力が必要になりますので、よろしくお願ひ申し上げます。

お問い合わせは、総務課防災対策室まで ☎357-7437



zoom-up 1

**NaNaNa5931公演
『どこでもないこい』**

11月18日、19日、七ヶ浜国際村ホールで、七ヶ浜国際村パフォーミングカンパニーミュージカルグループNaNaNa5931がオリジナルミュージカル『どこでもないこい』を上演しました●この作品は、悩みなどを抱えている現代の子どもたちの世界を、七ヶ浜の海のような生き物たちとの出会いを通して、互いを認め合い、友情を育み、伝えることの大切さや、生きていくことの素晴らしさを表現した物語です●28名のメンバーが熱演し、2日間で3公演を行いました。会場を訪れた約1,200人の観客からは、「七ヶ浜が大好きだ」という想いが伝わった」など称賛の声が送られ、会場内には大きな拍手が響きわたりました。



zoom-up 2

**第2柏幼稚園児が町長へ
勤労感謝のプレゼント**

11月24日、第2柏幼稚園の園児が勤労感謝のプレゼントを手渡すため、町長を訪問しました●当日は、第2柏幼稚園の園児9名が来庁し、元気に「町長さん、お仕事お疲れさまです。これからもがんばってください」と手作りでかわいらしい平成30年のカレンダーを寺澤町長へ手渡しました。その後、園児から町長への質問などが行われたあと、寺澤町長は「毎年楽しみにしています、カレンダーを見ることで、皆さんの元気な笑顔を見出し、毎日頑張ることができます。皆さんも風邪などひかず、元気で頑張ってください」と笑顔で答え、園児一人ひとりを見送りました。





**風邪をひかない湯豆腐
毘沙門様のお歳取り**

Zoom-up ③

12月13日、多聞山で「毘沙門様のお歳取り」が行われ、多くの参拝者が訪れました●これは、昔毘沙門堂を訪れた旅人が、厳しい寒さをしのぐために湯豆腐を食べたところ、その後病気をしなかつたという言い伝えから始まり、参拝者に湯豆腐が振る舞われ、これを食べると風邪をひかないと伝えられています。また、自宅から持参したお餅2つを毘沙門様にささげ、別の参拝者が供えたお餅を1つ持ち帰ることが慣わしとなつています●当日は、お餅を持参した参拝者が続々と参拝に訪れ、湯豆腐を食べる姿が見受けられました。

11月28日から30日まで、町内小学校の6年生を対象にピアノソートの仲道郁代さんによるアウトリーチが行われました。今年で6回目になります●最初にピアノを弾くマネをする「エアピアノ」で、音の出ていないピアノから、どんな音を想像するかを聞きました。続いて「エオリアンハーブ」を演奏し、「赤」「青」「緑」「黄」「白」のどの色に聞こえたかをグループに分かれて話をしました。グループの数は学校により違うため感じるニュアンスも様々です。最後に仲道郁代さんがショパンの「ポロネーズ」を演奏し、子供たちは、その迫力と指使い、素晴らしい音に聞き入っていました。



町内小学校で仲道郁代さんのアウトリーチを開催

Zoom-up ④

**町民綱引き大会で
熱戦が繰り広げられました**

Zoom-up ⑤

11月19日、アクアアリーナを会場に第32回町民綱引き大会が開催され、熱戦が繰り広げられました。

《結果》

- 小学生男女混合の部
 - 優勝 松ヶ浜
 - 準優勝 亦楽A
 - 第3位 菖蒲田浜
- 中学生男女混合の部
 - 優勝 汐見台南B
 - 準優勝 汐見台南A
 - 第3位 松ヶ浜
- 一般男女混合の部
 - 優勝 代ヶ崎浜
 - 準優勝 松ヶ浜
 - 第3位 境山



11月17日、汐見小学校において七ヶ浜町職工組合青年部のボランティア総勢6名により修繕工事が行われました●これは、町職工組合青年部の皆さんが卒業した校舎への感謝と子どもたちがよりよい環境で学校生活を送っていたいただくことを目的とした奉仕活動の一環で、町内の小中学校を対象に毎年行われています●当日は、開閉が重くなっていた各教室の扉や掃除ロッカーなどを修繕していただきました。代表の和田さんは、「校舎を大事に使っていただき、子どもたちには、楽しんでより勉学に励んでほしいです」と話していました。

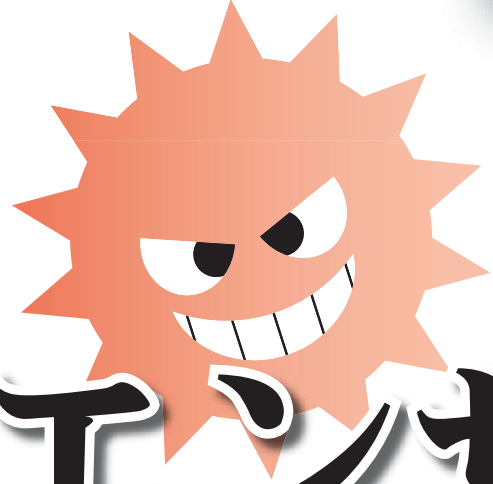
**七ヶ浜町職工組合青年部
が汐見小学校を修繕**



Zoom-up ⑥

心と体の健康シリーズ パートIV

油断大敵!! インフルエンザ



季節性のインフルエンザは、例年11～12月頃に流行が始まり、1～3月にピークを迎えます。

インフルエンザは、インフルエンザウイルスがのどや気管支、肺で感染・増殖することによって発症する病気です。感染力は非常に強く、日本では毎年約1千万人、約10人に1人が感染しています。流行性があり、いったん流行が始まると短期間に多くの人へ感染が広がります。そのためにもインフルエンザのことを正しく知って、インフルエンザにかからないようにしましょう。またインフルエンザにかかってしまったら、他の人にうつさないように注意しましょう。

風邪とはどう違うの？

一般的な風邪は一年を通して発症します。風邪は様々なウイルスによって起こりますが、その多くは喉の痛み・鼻汁・くしゃみや咳などの症状が中心で、全身症状はあまり見られません。発熱もインフルエンザほど高くなく、重症化することはあまりありません。

インフルエンザの症状は？

インフルエンザウイルスに感染した場合、約1～3日の潜伏期間の後にインフルエンザを発症します。突然38℃以上の「高熱」や全身倦怠感、食欲不振などの「全身症状」が強く現れます。やや遅れて、咳・のどの痛み、鼻水などの「呼吸器症状」が現れ、吐き気などの「消化器症状」を訴えることもあります。通常は10日前後で症状が落ち着き治癒します。

こんな人は特に注意が必要!!
子どもや妊婦さん、高齢者

しっかり予防しましょう!!



の人などはインフルエンザの症状が重くなったり、持病を悪化させたりして重症化しやすいので注意してください。その中でも高齢者は肺炎をまねく恐れがあります。肺炎が原因で死亡する人のほとんどが65歳以上の高齢者ですので、さらに注意が必要です。

インフルエンザウイルスは どうやって感染するの？

・飛沫(ひまつ)感染：インフルエンザに感染した人の咳やくしゃみなど、しぶきにくまれるインフルエンザウイルスを吸い込むことによつて感染します。
・接触感染：感染した人がいた手で触れたものに、後から健康な人が触れ、その手で口や鼻を触って粘膜から感染します。

インフルエンザウイルスは、呼吸とともに鼻やのどから体内に入り込み、気道の粘

膜に吸着して細胞内に侵入します。感染したウイルスは、のどや気管支、さらに肺で急激に増殖していきます。感染2日後にはウイルスの増殖はピークに達し、その後減少します。

●インフルエンザの予防は？

●インフルエンザワクチンの接種↓流行する前にインフルエンザワクチンを接種しましょう。予防接種はインフルエンザを発症する可能性を減らし、発症しても重症化を防ぎます。また、ワクチンの効果が出るまで約2週間かかるので、流行の時期の前に、毎年1回定期的に接種しましょう。

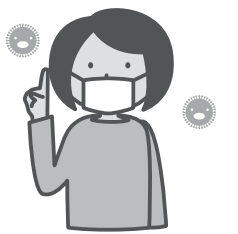
●外出後の手洗い↓流水やせっけんを使った手洗いでウイルスを除去することができ

ます。外出した後(混雑した電車に乗ったあとなど)には手のひら・手の甲・指先・指の間や手首までしっかりと洗きましょう。またアルコール消毒も効果的です。

●人ごみを避ける↓インフルエンザの流行シーズンは、人が



多いところへの外出は極力避けましょう。やむを得ない場合は、後でしっかりと手洗いを



咳をしている人に近づかないなど、感染防止に努めましょう。

・適度な湿度を↓空気が乾燥するとウイルスに感染しやすくなります。室内では加湿器などを使用して50〜60%の湿度を保ちましょう。

●インフルエンザにかかってしまったら!!

インフルエンザは早めの治療が大切です。38℃以上の発熱があり、咳、のどの痛み、関節痛・筋肉痛などインフルエンザと思われる症状があらわれたときは、すぐに病院に受診してください。ハイリスク者の場合は、重症化する危険があります。「重症化のサイン」が現れたときもすぐに受診しましょう。

また、発症してから48時間を過ぎると体内のウイルスが増えすぎて、抗インフルエンザ薬の効果が期待出来なくなります。そのためにも早めの受診が大切です。

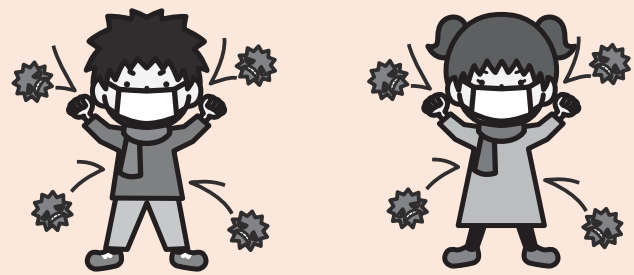
重症化サイン

お子さんでは

- ・けいれんしたり、呼びかけに答えない
- ・呼吸が速い、苦しそう
- ・顔色が悪い(青白)
- ・嘔吐や下痢が続いている
- ・症状が長引いて悪化してきた

大人では

- ・呼吸困難、または息切れがある
- ・胸の痛みが続いている
- ・嘔吐や下痢が続いている
- ・症状が長引いて悪化してきた



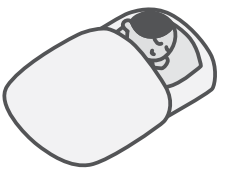
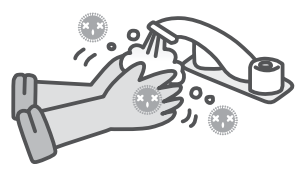
●自宅療養での注意!!

周りの人にうつさないことが大切です。自宅で療養する場合は次のことを注意しましょう。

●感染した人も、家族や周りの人もマスクをしましょう。

●こまめに手洗いやアルコール消毒をしましょう。

●感染した人はなるべく家族と別室で過ごしませう。



●脱水にならないように水分をこまめに補給しましょう。

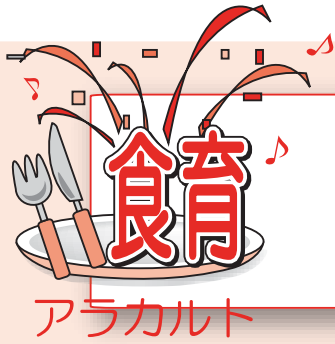
●栄養バランスのよい食事を取り、十分に睡眠をとりましょう。

●熱が下がっても1〜2日間はお出をひかえましょう。

●1時間に1回程度、こまめに換気しましょう。

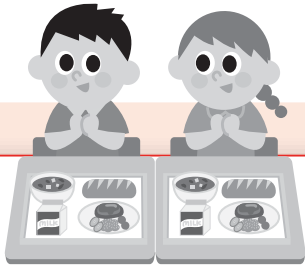


お問い合わせは、健康増進課保健指導係まで ☎357-7448



第107回

「学校給食週間について」



1月24日～30日は全国学校給食週間です。学校給食の意義や役割について理解を深め、関心を高めてもらうために毎年行われています。

学校給食の歴史

日本の学校給食は、明治22年に山形県鶴岡市にある忠愛小学校で、お弁当を持ってくることができない子どもたちのために昼食を提供したのが始まりだと言われています。宮城県では明治38年の凶作の救済のため、明治39年に昼食が出されたのが始まりだと記録されているそうです。

第二次世界大戦で中断された学校給食ですが、戦後子どもたちの栄養不足を改善するために、海外からの救援物資により再開されました。

学校給食の新たな役割

児童生徒の栄養補給を目的として再開した学校給食ですが、子どもたちの心身の健全な発達に教育上の役割が認められ、学校教育の一環としてとらえられるようになりました。

平成17年食育基本法が施行され、平成20年に大幅に改正された「学校給食法」では、学校給食の目的の1つとして学校における食育の推進を位置づけ、食育の観点から学校給食の目標が見直されています。

学校給食の目標

- 1 適切な栄養の摂取による健康の保持増進を図ること。
- 2 日常生活における食事について正しい理解を深め、健全な食生活を営むことができる判断力を培い、および望ましい食習慣を養うこと。
- 3 学校生活を豊かにし、明るい社交性及び協同の精神を養うこと。
- 4 食生活が自然の恩恵の上に成り立つものであることについて理解を深め、生命及び自然を尊重する精神並びに環境の保全に寄与する態度を養うこと。
- 5 食生活が食にかかわる人々の様々な活動に支えられていることについての理解を深め、勤労を重んずる態度を養うこと。
- 6 我が国や各地域の優れた伝統的な食文化についての理解を深めること。
- 7 食料の生産、流通及び消費について、正しい理解に導くこと。



お問い合わせは、健康増進課保健指導係まで ☎357-7448

ハゼ釣りの季節に思ふ若き日の弟の破顔
顔として釣果を
鈴木 睦子

毎日をより意識して過ごさねば脳の衰え
加速するなり
小貫 純子

夫の永眠る夫のふるさと山の端の大き秋
月慈眼のごとく
須藤 栄子
※旧かな使用

短歌

観覧亭至福のいっとき秋惜しむ
八田 博子

散り残る山茶花いよよ彩いろまして
小玉 礼子

粧よそおいも新たに時雨の瑞巖寺
後藤 九尼克

俳句



子育て支援センターに遊びに来ました☆

お子さんの写真やイラスト
お待ちしております

「ふれ愛くらぶ」では、イラスト、クイズ、お子さんの写真など、お待ちしております！

持参、封書、ハガキ、FAX、メールで下記までお送りください。

【宛先】

広報しちがはま「ふれ愛くらぶ」
七ヶ浜町東宮浜字丑谷辺5-1

☎357-2117(直通)

fax357-5744(役場代表)

✉kouhou@shichigahama.com

復興だより

No. 62

町の震災に関する復旧・復興に関する情報や今後の町の取組みなどを「復興だより」として皆さまに紹介していきます。

一部補助金の申請受付が終了します

住宅復興支援制度として各種補助金の申請受付を行ってきましたが、以下のとおり一部補助金の申請期限が終了する予定です。まだ申請されていない場合は期限までに申請をお願いします。

【平成30年3月30日申請受付終了予定】

●七ヶ浜町住宅復興支援制度

- ・大規模修繕補助金
- ・移転費用補助(防災集団移転促進事業のみ)
- ・住宅ローン利子補給補助(防災集団移転促進事業のみ)
- ・高台住宅団地外構工事補助

【平成30年4月10日申請受付終了予定】

●被災者生活再建支援制度

- ・基礎支援金
- ・加算支援金

※お問い合わせは、復興推進課まで ☎357-7439

災害義援金の配分について

東日本大震災で被災された皆さまへ、義援金受付団体(日本赤十字社、中央共同募金会、日本放送協会、NHK厚生文化事業団)並びに宮城県に寄せられた義援金の配分が決まりました。配分は1月下旬を予定しており、振込が決まりましたら対象者にご連絡します。

支給対象者		義援金受付団体	宮城県	配分額合計
人的被害	死亡・行方不明者	5,000円	5,000円	10,000円
	災害障害見舞金支給対象者	5,000円	5,000円	10,000円
住家被害	全壊	津波浸水区域内	1,000円	15,000円
		津波浸水区域外	0円	10,000円
	大規模半壊	津波浸水区域内	1,000円	8,000円
		津波浸水区域外	0円	5,000円

※お問い合わせは、復興推進課まで ☎357-7439

■東日本大震災による被災情報 (平成29年12月1日現在)

- 七ヶ浜町内で死亡が確認された、七ヶ浜町民の方 60名
 - 七ヶ浜町外で死亡が確認された、七ヶ浜町民の方 34名
 - 七ヶ浜町民の行方不明者(死亡届提出者含む) 2名
 - 七ヶ浜町内で死亡が確認された、七ヶ浜町外の方 12名
 - 七ヶ浜町内で死亡が確認され、現在、身元不明の方 2名
 - 東日本大震災関連で亡くなられた、七ヶ浜町民の方 3名
- 計 113名

※お問い合わせは、防災対策室まで

☎357-7437

■住宅再建をされた方の町独自の補助制度

- 宅地、住宅等の嵩上げ工事補助
- 住居の移転費用(引越し代等)の補助
- 住宅ローン利子補給補助
- 大規模修繕費補助
- 住宅再建補助

※その他、被災者生活再建支援制度など国の補助制度があります。

※お問い合わせは、復興推進課まで

☎357-7439

復興を誓って、前へ。

がんばろう 七ヶ浜!!

高台住宅団地の分譲について募集しています

町で整備した高台住宅団地の空き区画の分譲募集を行っています。募集する空き区画は、2地区2区画となりますのでお知らせします。

1. 申込みできる方

住宅再建が完了されていない方で、以下のどれかを満たす方。(既に町の住宅再建に関する補助制度を受給されている方は、住宅再建が完了されているとみなします。)

- (1) 七ヶ浜町の防災集団移転促進事業の対象者であり、従前地の買取りが完了した方
- (2) 東日本大震災により被災し、当時居住していた住宅が全壊、大規模半壊、半壊(半壊であっても解体撤去された場合のみ(賃貸住宅を除く))のり災判定を受けた方。

※当時居住していた住宅が賃貸住宅(借家)のため解体撤去できない方(現在居住している住宅が被災時と同一の賃貸住宅または他の賃貸住宅に居住している方)も申込みできます。

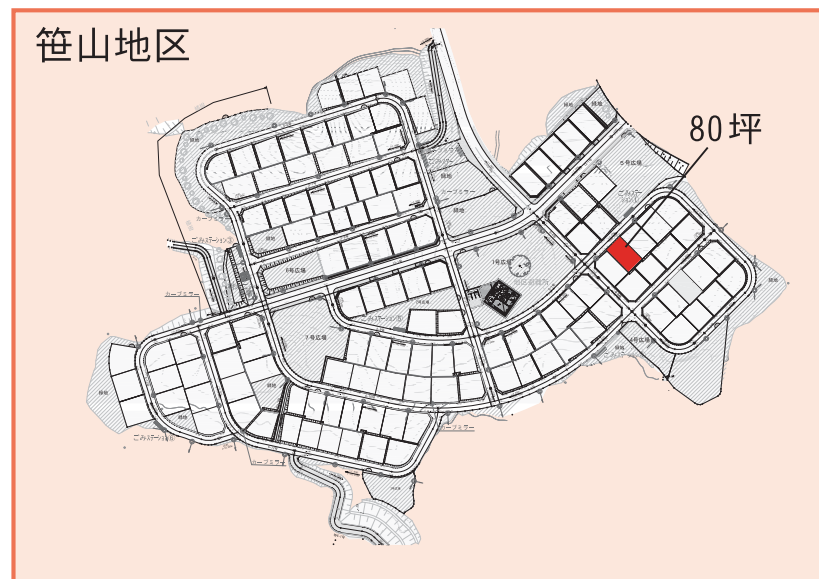
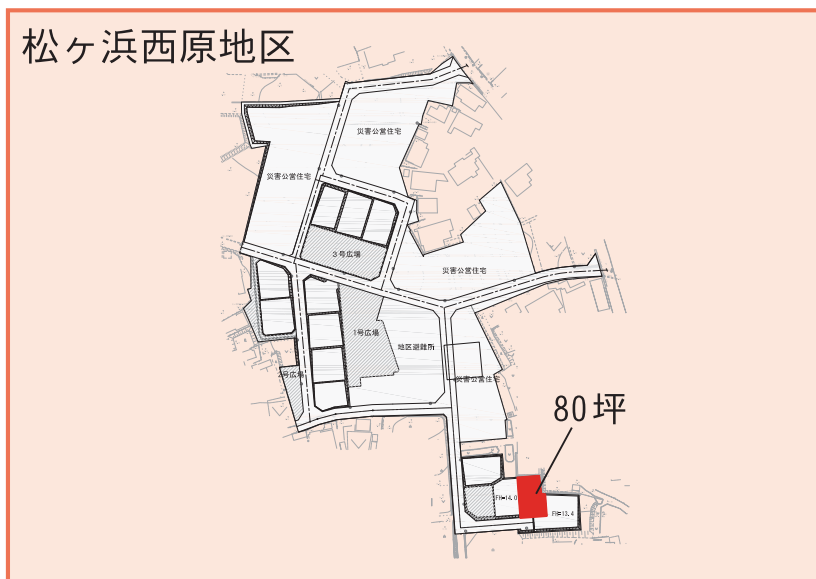
※地震被害の方も対象となります。

※七ヶ浜町外で被災された方も対象となります。

(町外の方は「状況を把握できる書類(り災証明書、住民票等)」が必要です)

2. 分譲する区画

土地の契約は分譲契約となります。(借地ではありません)



高台住宅団地名	約80坪
松ヶ浜西原地区	1区画
笹山地区	1区画
計	2区画

3. その他

- ・ 空き区画の具体的な場所、土地分譲価格や申込方法・契約の条件等につきましては、復興推進課にご確認ください。
- ・ 土地分譲価格については申込みできる方のみお知らせしています。
- ・ 既に町の住宅再建に関する補助制度を受給されている方は申込できません。
- ・ 銀行等の融資を利用される方は、融資の仮審査を終えてから申込みしていただきます。

※お問い合わせは、復興推進課まで ☎357-7439



お知らせ

1月の納税 (納期限1月31日)

今月は、町県民税(普通徴収)の第4期、国民健康保険税、介護保険料、後期高齢者医療保険料の第7期で、納期限は1月31日(水)です。

納期限まで納付されない場合、督促手数料および延滞金がかかります。

*お問い合わせは、町税等徴収特別対策室まで
☎357 7453

納税口座振替の皆さまへ

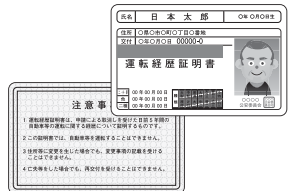
納税の口座振替は、納期限の日に指定口座から自動振替になります。預金残高の確認をお願いします。

*お問い合わせは、町税等徴収特別対策室まで
☎357 7453

税務証明書申請の際のお願い

税務証明書の申請は、原則としてご本人でない」と証明書を発行できません。

また、税務証明書発行には身分証明書が必要です。官公署発行の写真付き身分証明書は1点、それ以外は2点以上が必要になります。



ご本人以外の方が代理申請をする場合は、たとえご家族の方であっても委任状をお持ちください。

*お問い合わせは、税務課住民税係まで
☎357 7452

年金収入のみの方も住民税の申告が必要です

平成23年度の税制改正により、公的年金等の収入額が400万円以下(複数の公的年金等を受給されている場合は、その収入金額の合計額)で、かつ、公的年金等に係る雑所得以外の所得金額が20万円以下である場合には、所得税の確定申告書を提出する必要がなくなりましたが、社会保険料控除、生命保険料控除、地震保険料控除などの人的控除以外の控除がある場合には、町県民税額に影響がある場合があります。これらの控除がある場合には町県民税の申告を行ってください。申告をしないと町県民税の控除が受けられませんのでご注意ください。

*お問い合わせは、税務課住民税係まで
☎357 7452

所得申告(所得税確定申告・住民税申告)に算入できる町税等

国民健康保険税・介護保険料・後期高齢者医療保険料は、社会保険料控除になり、固定資産税や軽自動車税は、事業用の経費(租税公課)になる場合があります。口座振替納付の方は、所得申告の際に、次の要領で所得控除や事業用所得の経費として算入する分の支払額を確認してください。原則として、その年に支払った税金等が、所得控除や経費に算入できる場合があります。

例えば、国民健康保険税ですと、納期限日ごとの支払いの場合、平成29年中の支払い分(前年度7期分から今年度6期分まで)が算入できます(今年度7期分から9期分は翌年の申告時)。また、本来なら平成28年以前に支払うべきものを、平成29年中に支払っている場合は、その分も算入できます。なお、平成29年中に支払うべきものを翌年以降に支払う場合は、支払いをした年分の申告時の算入となり、平成29年分への算入はできません。

*お問い合わせは、税務課住民税係まで
☎357 7452

事業主の皆様へ

町では、宮城県で定めたガイドラインに沿って給与所得者の特別徴収(給与天引き)を推進しています。

「特別徴収」とは、地方税法の規定により、給与支払者が「特別徴収義務者」として市町村から指定を受け、従業員の方の住民税(個人の県民税および町

暮らしの相談、お待ちしております

行政相談

行政(国・県・町)に関する相談

相談委員

瀬戸 源市(東)
相澤 まり子(笹)

人権相談

人権問題に関する相談

相談委員

伊藤 せい子(代) 村上 妙子(境)
引地 淑子(笹) 星 正一(松)
米 勝次(汐南)

生活相談

生活上の心配事に関する相談

相談委員

※行政・人権・生活相談は次のとおり

とき 1月9日(火)、2月13日(火)
午前10時〜午後3時

無料法律相談(弁護士が相談に応じます)

とき 1月11日(木)
午後1時30分〜4時30分(二人30分)

消費生活相談

消費生活や多重債務に関する相談

相談委員

とき 1月11日、18日、25日、
2月1日、8日、15日、22日
午前9時〜午後4時

身体障害者相談

障害の悩みや社会保障制度の相談

相談委員

鈴木 勲(菖) ☎357 2461
川村 矩子(遠) ☎363 2224
星 好男(東) ☎362 1394

知的障害者相談

高橋 洋子(汐南) ☎357 2351

役場相談室

お問い合わせは産業課まで ☎357 7443

民税)を毎月の給与から引き去り(天引き)により代わって納入していただくものです。

普通徴収(個人で納付)の納期が年4回であるのに対し、特別徴収は年12回であるため1回あたりの納付額が少なくなることや、従業員自らが金融機関等へ出向いて納税する手間が省かれるため、納税義務者の利便性が向上することなどがあげられます。

原則として、パートやアルバイトのように非正規雇用者であっても、不定期雇用でない限り特別徴収をしていただくこととなります。

平成30年5月31日までに特別徴収義務者として指定させていただき、別途、通知申し上げますのでよろしくお願いたします。

*お問い合わせは、税務課住民税係まで
☎7452

確定申告時にマイナンバーが必要

マイナンバー制度の導入により、確定申告時に番号確認ができる書類及び身元確認をできる書類が必要になります。

■マイナンバーカードをお持ちの方
マイナンバーカードのみ。

■マイナンバーカードをお持ちでない方(①・②の両方が必要です)

- ①通知カードや住民票(マイナンバー記載のあるもの)の本人のマイナンバーを確認できる書類をいずれか1つ。

- ②運転免許証やパスポート等の記載したマイナンバーの持ち主である

ことを確認できる書類をいずれか1つ。ただし、保険証等の写真表示のないもので持ち主であることを確認する場合は、2種類の確認できる書類が必要です。

なお、親族以外の代理人(税理士等)の方が申告書を提出する際には委任状、代理人の本人確認ができる身分証明書をご持参ください。

*お問い合わせは、税務課住民税係まで
☎7452



事業主の皆さん、税の申告準備・書類整備をお忘れなく

償却資産の申告

●申告受付 1月4日(木)～1月31日(水)

※土日・祝日は除きます。地区別の期日指定はありません。

●ところ 税務課窓口(郵便でも可能です)

償却資産の対象となるもの

- ① 構造物・煙突、広告塔など
- ② 機械・モーター、冷凍装置、太陽光発電設備など
- ③ 船舶・ボート、漁船など
- ④ 航空機・飛行機など
- ⑤ 車両・運搬具・自転車など
- ⑥ 工具、器具・備品・事務机、計算機など

償却資産の対象とならないもの

- ① 耐用年数1年未満の資産
- ② 取得価格が10万円未満の資産(小額資産)

③ 取得価格が20万円未満で3年以内一括して均等償却するもの(一括償却資産)

④ 自動車税及び軽自動車税の対象となるもの

■償却資産申告書にはマイナンバーの記載が必要です。

詳細は「確定申告時にマイナンバーが必要です」に記載しています。同じ書類をご持参ください。

*お問い合わせは、税務課固定資産税係まで
☎7451

東日本大震災に係る補助金等の交付を受けて取得した資産に係る固定資産税

東日本大震災により被災した家屋や償却資産の復旧等に係る補助金又は交付金の対象となる事業者の方で、被災した資産の代替えとして新たに資産の取得または改良を行い、一定の要件を満たした場合、固定資産税等の減免を受けることができます。

減免を受けるためには、税務課に申請書の提出が必要となります。

*お問い合わせは、税務課固定資産税係まで
☎7451

塩釜税務署からのお知らせ

確定申告書作成会場について

所得税等(譲渡所得を含む)・消費税等・贈与税の確定申告書作成会場を次のとおり開設します。

●とき 2月16日(金)～3月15日(木)

(土・日・祝日を除く。)

午前9時～午後4時

●ところ マリンゲート塩釜3階「マリンホール」(塩釜市港町1-4-1)

※会場開設期間前は、塩釜税務署内を含め申告書作成会場を設置してありませんので、会場開設期間中にお越しください。

申告書作成会場は大変混雑し、申告書の作成に1時間以上要する場合があります。会場を利用される際には、開設時間内に申告書を作成できるように、なるべく早めにお越しください【午後3時前のご来場にご協力願います】。

なお、国税に関してのご相談・ご質問は「電話相談センター」をご利用ください。塩釜税務署に電話していただき、音声案内で「1」を選択しますと「電話相談センター」へつながります。

●「確定申告のお知らせの送付」について

平成28年分の「所得税等」または「消費税等」の確定申告書を市町相談会場で提出した方には、平成29年分の確定申告から申告書等用紙に代えて、「確定申告のお知らせ」が送付されることとなります。相談の際に持参をお願いします。

インターネットで確定申告

国税庁ホームページ[www.nta.go.jp]の「確定申告書作成コーナー」により、所得税等、消費税等の確定申告書や青色申告決算書等が簡単に作成できるほか、e-Taxにより直接送信することもできます。

*お問い合わせは、塩釜税務署まで

☎2151

20歳になったら国民年金

新成人のみなさん、おめでとうございます。

日本に住む20歳から60歳未満のすべての人は国民年金に加入し、保険料を納めることになっています。



国民年金は、老後の生活保障だけではなく、万が一、病気やケガで障害が残ったときや、一家の働き手が亡くなったときなど、あなたやあなたの家族を守ってくれます。

ただし、加入の届出や保険料の納め忘れがあると年金が受け取れないこともあります。「あの時に・・・」と後悔する前に、国民年金に加入し、保険料をきちんと納付しましょう。

●生活を支える3つの基礎年金

- **老齢基礎年金**：老後の暮らしの保障
- **障害基礎年金**：けがや病気により障害が残ってしまったときの保障
- **遺族基礎年金**：子を残して一家の働き手が亡くなってしまったときの保障

国民年金の加入者(被保険者)は、職業などによって3種類に分かれています。保険料の納付方法も異なります。

- **第1号被保険者**
学生、フリーター、自営業者、無職の方など
- **第2号被保険者**
会社員、公務員などの厚生年金保険の加入者
- **第3号被保険者**
第2号被保険者に扶養されている配偶者

このうち、第1号被保険者の方は、給料から天引きされる会社員などと異なり、自分で保険料月額16,490円(平成29年度)を納めなくてはなりません。加入の手続きをとると、納付書が送付されますので、銀行や郵便局、コンビニエンスストアなどで支払うか、口座振替などの方法で納付します。

もし、収入が無く、納付が困難なときは、申請により保険料の納付が免除や猶予される制度があります。また、学生の方には「学生納付特例」という制度があります。対象となられる方は、大学等に在学する20歳以上の方で、本人の前年所得が118万円以下の方となります。手続きには「在学証明書」または「学生証」の写しが必要です。免除や猶予された保険料は、10年以内であれば追納して年金額を増やすことができます。ただし、免除等の承認を受けた期間の翌年度から起算して3年度目以降に追納するときは、当時の保険料額に加算額が上乘せされます。納付が難しいときは、未納のままにせず、必ず役場か年金事務所に相談してください。

*お問い合わせは、仙台東年金事務所
又は、町民課国保年金係まで
☎ 6111
☎ 357 7446

老齢年金を受給されている方へ 源泉徴収票が送付されます

厚生年金保険、国民年金等の老齢又は退職を支給事由とする年金を受け取っている皆様に、平成29年中に支払

われた年金の金額や源泉徴収された所得税額等をお知らせする「平成29年分の年金等の源泉徴収票」が、1月末までに送付されます。

「公的年金等の源泉徴収票」は、所得税の確定申告をする際の添付書類として必要となりますので大切に保管してください。

万が一、源泉徴収票を無くされた場合は「ねんきんダイヤル」(TEL 0570-105-1165)にお問い合わせください。なお、お問い合わせの際は年金証書の基礎年金番号・年金コードをご用意願います。

● 遺族年金、障害年金については、課税の対象となっていないので源泉徴収票は送付されません。

● 年の途中でお亡くなりになった方の源泉徴収票は送付されませんが、必要な場合はお問い合わせください。

*お問い合わせは、仙台東年金事務所まで
☎ 6111

出産育児一時金の支給

市町村国民健康保険の被保険者が出産したとき(12週以上の死産を含む)は、市町村国民健康保険から出産育児一時金の支給を受けることができます。



● **支給額** 420,000円(但し、産科医療補償制度未加入医療機関での出産は404,000円になります。)

公共機関等電話番号

役場代表番号 ☎ 357-2111	産業課(水産商工係) ☎ 357-7443	町税等徴収特別対策室 ☎ 357-7453	アクアゆめクラブ ☎ 357-7920
議会事務局 ☎ 357-7435	(農政係) ☎ 357-7444	環境生活課 ☎ 357-7454	町民プール ☎ 357-5031
総務課 ☎ 357-7436	町民課(戸籍住民係) ☎ 357-7445	子育て支援センター ☎ 362-7731	給食センター ☎ 361-5911
防災対策室 ☎ 357-7437	(国保年金係) ☎ 357-7446	水道事業所(上水道係) ☎ 357-7456	遠山保育所 ☎ 366-0444
財政課(財政係) ☎ 357-2115	地域包括支援センター) ☎ 357-7447	(下水道係) ☎ 357-7457	まつぼっくり広場 ☎ 366-6141
(管財係) ☎ 357-7438	健康増進課(高齢者福祉係) ☎ 357-7447	(施設係) ☎ 357-7458	あさひ園 ☎ 357-4796
政策課 ☎ 357-2117	(保健指導係) ☎ 357-7448	生涯学習センター ☎ 357-3302	社会福祉協議会 ☎ 349-7781
復興推進課(復興推進係) ☎ 357-7439	地域福祉課 ☎ 357-7449	老人福祉センター「浜風」 ☎ 357-4976	シルバー人材センター ☎ 357-6039
(復興土地画整理係) ☎ 357-7455	会計課 ☎ 357-7450	歴史資料館 ☎ 365-5567	七ヶ浜交番 ☎ 357-2216
教育総務課 ☎ 357-7440	税務課(固定資産税係) ☎ 357-7451	七ヶ浜国際村 ☎ 357-5931	七ヶ浜消防署 ☎ 357-4349
建設課(管理係) ☎ 357-7441	(住民税係) ☎ 357-7452	アクアリーナ ☎ 357-7890	防災無線確認番号 ☎ 349-6016
(建設係) ☎ 357-7442			

※お電話をお掛けになる際は、掛け間違いのないようお願いします。

● 出産育児一時金の直接支払制度

産科医療補償制度に加入している医療機関での出産は、医療機関で手続きすることにより、医療機関と市町村国保の間で精算され、役場窓口への申請手続きは不要となります。(例：出産費500,000円―出産育児一時金420,000円―本人負担80,000円)

なお、出産費用が出産育児一時金(420,000円)より少ない場合の差額請求、または産科医療補償制度未加入医療機関での出産の場合は、町民課国保年金係へ申請が必要になります。(但し、分娩日の翌日から2年を過ぎると申請ができなくなります。)申請に必要なものは、下記へお問い合わせ願います。

※市町村国保以外の健康保険に加入の方は、会社等の健康保険担当者へお問い合わせ下さい。

※お問い合わせは、町民課国保年金係まで
☎7446

高額療養費の申請

入院時等において病院窓口で1ヶ月に支払った窓口負担が自己負担限度額を超えた場合、その超えた分は、役場窓口での申請により高額療養費として払い戻されます。該当する方には、通知が送付されますので、領収書は大切に保管下さい。



● 申請に必要なもの

- ・ 通知のほがき
- ・ 国民健康保険被保険者証
- ・ 世帯主の認印
- ・ 世帯主と受診した方の個人番号が確認できるもの(個人番号カード、通知カード等)
- ・ 窓口に来る方の本人確認ができるもの(運転免許証等)
- ・ 世帯主の通帳

※世帯主以外の口座に振込む場合は、その方の通帳と認印は、医療機関発行の領収書

● 注意点
通知に記載された申請日を過ぎても申請はできますが、診療した月の翌月1日から2年を過ぎると時効となり申請できなくなります。

※お問い合わせは、町民課国保年金係まで
☎7446

葬祭費の支給

国民健康保険・後期高齢者医療では、被保険者が死亡したとき、その葬祭を行った方(喪主)が申請すると葬祭費が支給されます。



■ 支給額 5万円

■ 申請に必要なもの

- ・ 被保険者証(亡くなった方のもの)
- ・ 喪主の認印
- ・ 葬祭を行った確認ができるもの(会葬御礼のハガキ、又は領収書など)
- ・ 喪主の個人番号が確認できるもの(個人番号カード、通知カード等)
- ・ 窓口に来る方の本人確認ができるもの(運転免許証等)

● 喪主の通帳

※喪主以外の口座に振込む場合は、その方の通帳と認印

● 注意点 葬祭を行った日の翌日から2年で時効となり、申請ができなくなります。

※お問い合わせは、町民課国保年金係まで
☎7446

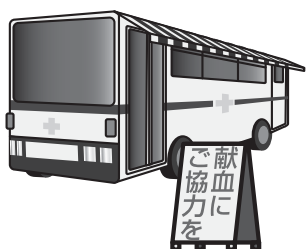
献血にご協力ください

母子健康センターにて献血を実施します。

受付時間等は次のとおりですので、みなさまのご協力よろしくお願いいたします。

- とき 1月23日(火) 午後1時30分〜午後4時まで
- ところ 母子健康センター
- 対象 18歳以上の方で400ccの献血のできる方、男性は17歳も可
- 持ち物 身分証明書(運転免許証等)、献血カード(過去に献血をした事がある方)

※お問い合わせは、健康増進課保健指導係まで
☎7448



乳がん検診受診者の皆さんへ

平成29年11月より実施している町

の乳がん検診の受診者で、70歳未満の方については、マンモグラフィ撮影を受けた後に、撮影したフィルムを持って視触診及びフィルム読影を受診する必要があります。

例年、視触診を受けずにマンモグラフィ撮影のみという方が見受けられますが、マンモグラフィ撮影のみの場合、検査結果を出すことができません。併せて、撮影実費分として4,277円をお支払いいただくこととなりますので、ご注意ください。



※お問い合わせは、健康増進課保健指導係まで
☎7448

こころの相談

イライラする、不安が強い、やる気がでない、眠れないなど、悩みや困りごとがある方やそのご家族の方、一人で抱え込まずに相談してみませんか。相談には精神科医師が対応いたします。



● とき 2月15日(木) 午後1時30分〜4時(事前予約制となっております)

● ところ 七ヶ浜町母子健康センター(役場庁舎裏)

● 申込先 健康増進課保健指導係

※お問い合わせは、健康増進課保健指導係まで
☎7448

平成29年度H1V抗体検査・
クラミジア抗体検査・梅毒検
査、肝炎検査・骨髄バンク登
録受付の実施

■実施日・時間(要予約)

●1月17日、31日、2月14日、28日、
3月7日

●午前9時30分～11時30分

■予約受付日・時間

●平日8時30分～午後5時15分まで
(祝祭日除く)

・検査実施日の前日までに予約をお
願いします。

■検査会場 塩釜保健所

塩竈市北浜四丁目8・15

■その他 検査は原則無料です。

*ご予約、お問い合わせは、塩釜保健
所疾病対策班まで ☎5504

お気軽にご参加ください！
各地区介護予防教室

各地区避難所や公民分館で、おおむ
ね65歳以上の方が集まり『介護予防教
室』を行っています。

玄米ニギニギダンベルなどを使った
筋力トレーニングやレクリエーション
を皆で楽しく行っていますので、皆さ
ん、どうぞご参加ください。遠山地区で
はポールウォーキング教室も実施して
いますので、どうぞご参加ください。

●開催時間 午前10時～正午

*お問い合わせは、健康増進課地域包
括支援センターまで ☎7447

各地区介護予防教室 1月の日程(場所：各地区公民分館等)

湊)ひまわりの会	17日(水)	湊浜地区避難所	要・御)さわやかにぎにぎクラブ	15日、22日、 29日(月)	要害・御林地区避難所
松)はまぎく会	18日(木)、24日(水)	松ヶ浜地区避難所	境)浜楽会	9日、16日、 23日(火)	境山公民分館
菖)花菖蒲の会	10日、24日(水)	菖蒲田浜地区避難所	遠)かぶとむしの会	12日、26日(金)	遠山地区避難所
花)はなぶしまじゃらいん会	11日、18日、 25日(木)	花渕浜地区避難所	汐)汐見台悠々クラブ	19日(金)	汐見台第2公民分館
吉)さくらの会	15日、29日(月)	吉田浜公民分館	汐南)しおさい南クラブ	12日、19日(金)	汐見台南第1集会所
代)元気よがさきの会	24日(水)	代ヶ崎浜地区避難所	亦)亦来会	18日(木)	亦楽公民分館
東)すこやか明神会	10日、17日(水)	鳳壽寺	笹)やまぼうしの会	11日、18日、 25日(木)	笹山地区避難所
遠)あんしんウォーク	15日、22日、 29日(月)	遠山地区避難所			

確定申告時の障害者控除対象
者認定書の発行

確定申告時にこの認定書を添付す
ると、所得税法や地方税法の障害者
(特別障害者)控除を受けることがで
きます。

町では、介護保険要介護認定者の方
に対し、認定書を発行いたしますので
必要な方は申請してください。

ただし、身体障害者手帳等をお持ち
で、すでに障害者控除を受けている
方、本人又は扶養者が非課税で申告の
必要がない方は、申請の必要はありま
せん。

●要介護1・2の方：障害者控除の
該当

●要介護1・2で寝たきり度B以上、
認知度Ⅲ以上の方：特別障害者控
除の該当

●要介護3・4・5の方：特別障害
者控除の該当

*お問い合わせは、健康増進課高齢者
福祉係まで ☎7447

生活保護の相談

宮城県仙台保健福祉事務所の相談
員が、役場にて相談をお受けします。

●相談日 毎月第2及び第4水曜日
午前10時～午後3時

●ところ 地域福祉課窓口
※相談希望の方は、事前にご連絡をお
願いします。

*お問い合わせは、地域福祉課まで
☎7449

使用済み力セットボンベの捨て
方

使用済み力セットボンベは中身を使
い切った穴を開けてから、資源物の日
に出しましょう！

捨てる際、初めに缶を振って空であ
ることを確認しましょう。中身が入っ
ているとシャカシャカと音がします
ので、その場合は、屋外の火の気にな
いところで先端部分をコンクリート
等に押し付けて、ガス抜きをしましよ
う。空になると音が「サラサラ」とした
ものになりますので、その後、穴を開
けてください。

*お問い合わせは、環境生活課まで
☎7454

小型家電をリサイクル

自宅に使わなくなった小型家電が
眠っていませんか？町では、使用済の
小型家電をリサイクルするため回収
しております。小型家電には、金、レア
メタルなどの有用資源が含まれてお
り再利用することで、資源の有効活用
や、環境への負荷を軽減できます。ま
た、取り出された金、銀、銅の一部は2
020年の東京オリンピック・パラ
リンピックのメダルの材料として使
用されます。

新たな形として再び私達の手に戻
ってくるように、未来のためリサイク
ルをしましょう！

●対象品目 ノートパソコン、携帯電
話、スマートフォン、ゲーム機、デジ
タルカメラ、デジタルレコーダ、電源
コード等

●回収ボックス設置場所

- ・七ヶ浜町役場1階ロビー（月～金）
8時30分～午後5時15分
- ・七ヶ浜町中央公民館1階ロビー
（火～日） 午前9時～午後9時
- ・七ヶ浜国際村エントランスホール
（水～月） 午前9時～午後9時
- ・アクアリーナ受付横（火～日）
午前10時～午後9時30分

*お問い合わせは、環境生活課まで

☎ 357 7454

就学援助費の入学前支給

平成30年度に町内の小学校・中学校への入学予定者で経済的に就学が困難と認められる児童・生徒の保護者の方に新入学用品費を入学前に支給いたします。(町の援助要綱に該当される方が対象です)

詳しくは、七ヶ浜町ウェブサイトを
ご覧いただくか教育総務課までお問
い合わせください。

*お問い合わせは、教育総務課まで

☎ 357 7440

奨学資金貸付

町では、学校教育法に規定する高等
学校、高等専門学校、大学に在学し、経
済的理由により就学が困難な方に対
して、奨学資金の貸し付けを行って
います。詳しくは、教育総務課までお問
い合わせいただくか、七ヶ浜町ウェブ
サイトをご覧ください。

*お問い合わせは、教育総務課まで

☎ 357 7440

子育て支援センターだより

◆すまいるカフェ◆

すまいる広場2でティータイムができますよ。子育て
サポーターさんが見守りにいてくれるので、安心し
てお茶して下さい。

- とき 1月12日(金)
午前10時～正午
- ところ 子育て支援センター すまいる広場2

◆ミニミニ移動図書館◆

図書センターからの移動図書館。親子向けの絵本等
の紹介、貸し出しも行ってあります。

- とき 1月10日(水)
午前10時15分～午前11時15分
- ところ 子育て支援センター

◆ベビーマッサージ◆

生後6カ月までの赤ちゃんのベビーマッサージです。

- とき 1月30日(火)
午前10時30分～正午
- ところ 子育て支援センター

◆ママお茶会◆

土井先生のいれた抹茶と和菓子でほっと一息いか
がですか。限定10組。

- とき 1月17日(水)
午前10時～午前11時
- ところ 子育て支援センター

◆あそぼ・あそぼ◆

「鬼のお面作り&豆まき会」です。鬼をやっつけてく
れる勇気のあるお友達、待ってるよ。

- とき 1月26日(金)
午前10時～午前11時30分
- ところ 子育て支援センター
- 申込締切 1月24日(水)

◆親子あそび◆

今回は、「みんなで飾ろう、すまいる広場」です。親子
の手作り作品で、すまいる広場を模様替えしましょ
う。1月から3月生まれのお誕生会もあります。

- とき 1月29日(月)
午前10時～午前11時30分
- ところ 子育て支援センター
- 申込締切 1月25日(木)

◆みんなで遊べる「すまいる広場」◆

子育て支援センターを開放します。お子さんと一緒
に、自由に遊べる広場で、お母さん同士の情報交換、仲
間作りの場にもなっています。また、保育士・保健師が
子育ての相談に応じています。おじいちゃん、おばあち
ゃん、地域の方々も気軽に遊びに来て下さいね。

- とき 平日午前9時～午後5時まで
※都合により変更する場合があります。
- ところ 子育て支援センター

◆託児サポート事業◆

「子育ての援助を受けたい方(利用会員)」と「子育て
の援助を行うことができる方(託児サポート協力
員)」が会員登録し、仕事で遅くなる時など保育所や
児童保育館のお迎えや、用事があるので預かってほ
しい時など託児サポート協力員が有償で育児の援助
活動を行う事業です。詳しくは子育て支援センター
にお問い合わせください。

◆子育てママサポート事業◆

父母の育児負担の軽減を目的に、子育てから解放
される時間を作る子育てママサポート事業をはじめ
ました。内容は、一時保育の無料利用券の発行で、対
象は満1歳から2歳誕生日前日までの幼児となります
。事前に子育て支援センターにて利用登録が必要
です。その他、詳しくは子育て支援センターまでお問
い合わせ下さい。

お申し込み・お問い合わせは、子育て支援センターまで ☎ 362-7731

競争入札参加資格審査申込受付を開始

平成30年度七ヶ浜町競争入札参加資格申込受付を次のとおり行います。申請要領など詳細については町ウェブサイトを閲覧いただくか、財政課までお問い合わせください。

- 受付期間 2月5日(月)～2月15日(木)まで(土・日を除く)
- 受付時間 午前9時～午後4時まで(正午～午後1時を除く)
- 受付場所 七ヶ浜町役場庁舎2階 財政課事務室

※平成29・30年度入札参加資格の承認を受けている場合は改めて申請の必要はありません。

*お問い合わせは、財政課管財係まで

☎7438

1月26日は「文化財防火デー」です

昭和24年1月26日、奈良県法隆寺の金堂壁画が火災で焼損したことをきっかけに、毎年1月26日を「文化財防火デー」と定めました。

火災などにより、地域に古くから受け継がれてきた大切な文化財を失う事は、地域の方々にとって大きな損失となります。個人・地区の防火対策に加えて、身近にある文化財を再確認し、文化財の防火対策へのご協力をお願い致します。

*お問い合わせは、歴史資料館まで
月曜休館

☎5567

資料館ワークショップ3「土器片クッキー(ドッキー)作り」

町内の遺跡から見つかった土器のかけらそっくりのクッキーを作るワークショップです。

- とき 1月28日(日) 午前10時～正午
- ところ 中央公民館調理室
- 募集人数 16名 小学4年生以下は保護者同伴とします
- 参加費 1人300円
- 持ち物 エプロン、三角巾、マスク、筆記用具など
- 募集期間 1月6日(土)～21日(日) 午前9時～午後4時
- 申し込み方法 歴史資料館に電話でお申し込みください。

*申し込み、お問い合わせは、歴史資料館まで 月曜休館

☎5567



工事前に文化財の確認を

町内で建物の新築や建替えなどの現状を交える工事を計画されている方は、計画地が埋蔵文化財(遺跡や貝塚)、特別名勝松島の指定地内であるかどうかの確認が事前に必要です。工事計画地がこれらの指定地内である場合は、事前に文化財関係の申請手続きや現地調査などが必要になります。申請手続きには1か月以上要する場合もありますので、お早め歴史資料館へご相談ください。



*お問い合わせは、歴史資料館まで
月曜休館

☎5567

無料『結婚相談会』

結婚のことについてお悩みの方、専門の相談員があなたの相談に応じます。

- とき 2月9日(金) 午前10時～午後3時
- ところ 中央公民館
- 内容 結婚全般(初婚、再婚等)に関する相談
- 対象 結婚について真剣に考えている49歳までの方、及びその家族の方
- その他 事前の申し込みが必要です。
- 申込締切 2月6日(火)

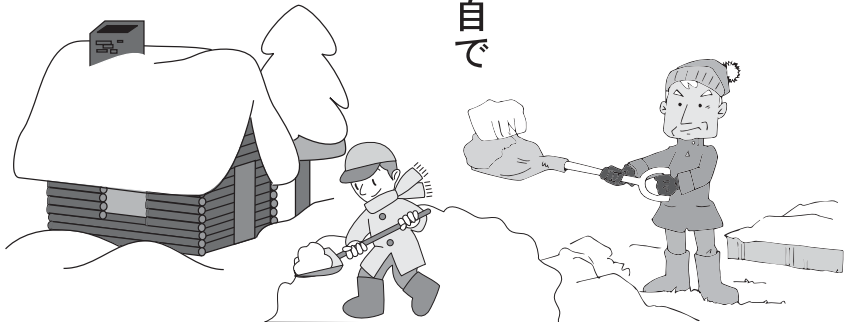
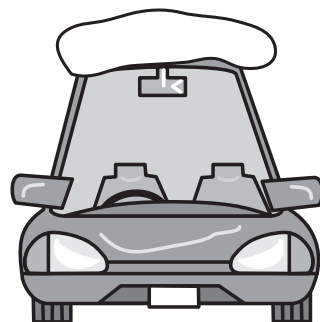
*お問い合わせは、青年婚活サポートセンター
または、中央公民館まで

☎4638
☎3302

町道の除雪・融雪作業にご協力ください

冬季間の交通安全確保のため除雪・融雪作業を実施します。除雪・融雪作業を円滑に行うために住民の皆様のご協力が必要です。次のことにご協力ください。

- 路上に車や物は絶対に置かない
路上駐車やみ出し駐車、バイク、自転車の放置は除雪・融雪作業の妨げとなり、多くの方のご迷惑となりますので絶対にやめましょう。
- 敷地内から路上に雪をださない
自宅敷地内の雪を路上に雪だしすると、スリップ事故の原因になりますので敷地内で処理してください。
- 玄関先の雪は各自で除雪作業により、玄関先が雪でふさがりご迷惑をおかけしますが、各自で除雪していただきますようご協力をお願いいたします。



*お問い合わせは、建設課まで

☎7441

水道を寒さから守りましょう

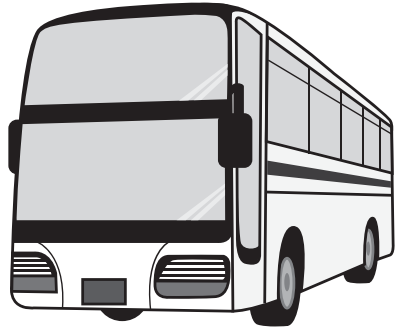
寒さは水道の大敵です。気温がマイナス4度以下になると、水道管や水道メーター、蛇口が凍って水が出なくなったり、破損したりする事故が多くなります。長期間の外出の際は水抜き栓で水を抜くなど、十分に注意しましょう。また、積雪の時は、メーターボックスの位置が分からなくなりますので、除雪していただきますようご協力お願いいたします。



＊お問い合わせは、水道事業所上水道係まで
☎ 7456

65歳以上で運転免許証を返納された方へ

65歳以上の運転免許証を返納された方は、運転経歴証明書の提示で七ヶ浜町民バス「ぐるりんこ」の運賃が一年間半額になります。



高齢者のため、運転に不安がある方には、免許証を自主的に返納できる制度があります。運転免許証を返納しても、ご本人の申請により身分証明書などに見える運転経歴証明書の交付を受けることができます。(申請は宮城県内の各運転免許センターまたは、警察署の交通課で受付けています。必要

書類、手数料等は各運転免許センターにお問い合わせください。)

＊お問い合わせは、政策課まちづくり推進係
☎ 2117
または、ジャパン交通まで
☎ 2511

第40回子どもまつりドッジボール大会結果

●低学年の部

優勝 遠山3丁目
準優勝 亦楽A
第3位 境山、亦楽B

●高学年の部

優勝 汐見台1・2・3丁目B
準優勝 花渚浜・笹山A
第3位 遠山4・5丁目A、亦楽B

＊お問い合わせは、生涯学習課まで

☎ 3302



平成29年度宮城県地方音楽会 仙台フィルハーモニー管弦楽団演奏会

チケット発売中



- とき：2月11日(日) 開場：午後1時30分
開演：午後2時 終演：午後3時
- ところ：七ヶ浜国際村ホール
- 出演：仙台フィルハーモニー管弦楽団、七ヶ浜国際村ミュージカルグループNaNa5931(アンコールでの出演)
- 曲目：①バルトーク：ルーマニア民俗舞曲
②ベートーヴェン：交響曲第7番
イ長調 作品92
- 料金：ヴィレジャーズ 400円 一般 500円
全席指定(未就学児入場不可)
- 主催：宮城県、宮城県教育委員会、七ヶ浜町、七ヶ浜国際村事業協会
- 後援：七ヶ浜町教育委員会
- プレイガイド：国際村、藤崎、多賀城市文化センター、ローソンチケット(22240)、チケットぴあ(100-491)

お問い合わせは、七ヶ浜国際村まで ☎ 357-5931

陸上自衛隊東北方面音楽隊 第54回定期演奏会

●とき

第1回公演 2月16日(金)
午後7時〜午後9時
第2回公演 2月17日(土)
午後2時〜午後4時

●ところ

東北大学百周年記念会館 川内萩ホール

●入場料 無料(要入場券)

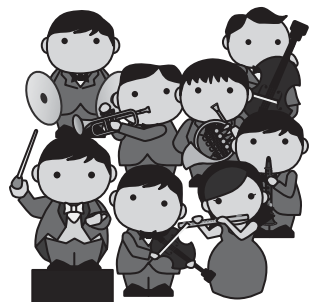
●応募要領 往復はがきによる応募
往信はがきの裏面に下記事項をも
れなく記載したうえ

- ①郵便番号・住所
- ②氏名・年齢・性別
- ③電話番号
- ④希望公演日(2月16日か17日)

⑤人数(1名又は2名)

〒983-8580(住所不要)東
北方面総監部広報室「定期演奏会」
係までお送りください。
厳正な抽選のうえ、返信はがきで結
果をお知らせいたします。

●応募切1月12日(金)必着
※返信はがきのの
表面にご自身の郵
便番号、住所、氏名
を忘れずに書いて
ください。住所の記
載漏れ等あります
と抽選結果を返信
できません。



＊お問い合わせは、東北方面総監部広
報室まで
☎ 11111
(内線2373、2374)

「高齢者・障害者のための成年後見相談会」

●とき 面談相談 1月20日(土)

午後1時30分～午後4時30分

電話相談 1月20日(土)

午前10時～午後4時

●ところ 宮城県司法書士会

総合相談センター

仙台市青葉区春日町8-1

●内容 一般市民の皆様を対象として、成年後見・保佐・補助等の法定後見及び任意後見に関する相談を無料で開催します。面接相談は予約優先です。

●共催者 宮城県司法書士会

公益社団法人成年後見センター・リーガルサポート宮城支部

●電話相談

☎0120・216・870

(予約不要)

*お問い合わせは、宮城県司法書士会まで

☎6755

●とき

1月24日(水)

●ところ

午後4時～午後5時30分

●講師 伊藤 惇夫 氏

(政治アナリスト)

●聴講費

無料

●定員

150名

(定員になり次第締切)

*お問い合わせは、(公社)塩釜法人会まで

☎8859

宮城県ドクターヘリの臨時離着陸場(ランデブーポイント)が追加

平成28年10月

28日から運航が

開始されている

宮城県ドクター

ヘリの臨時離着

陸場として、町

営野球場が追加

登録されました。

ドクターヘリが離着する

際は、一時的に

騒音や強風が発生し、ご迷惑をお掛け

する場合がありますが皆様のご理解

とご協力をお願い致します。



*お問い合わせは、県医療政策課まで

☎22262

宮城県最低賃金改正のお知らせ

県内の事業場で働くすべての労働者(臨時、パート、アルバイト等を含む)に適用される宮城県最低賃金は、次のとおり改正されました。また、次の三つの業種に該当する事業場で働く労働者には、特定(産業別)最低賃金が適用されます。

●宮城県最低賃金

●時間額 772円

●発効日 10月1日

●特定最低賃金

①鉄鋼業 時間額872円

②電子部品・デバイス・電子回路、電気

機械器具、情報通信機械器具製造業

時間額819円

③自動車小売業 時間額840円

●発効日 12月15日

*お問い合わせは、宮城労働局賃金室

☎8841

引きこもり・思春期こころの相談

引きこもり・不登校・いじめ・家庭内暴力・摂食障害など、こころの問題でお悩みではないですか。専門スタッフが対応いたします。

●とき 2月6日(火)、14日(水)、午後1時30分～4時

(事前予約制となっています)

●ところ 塩釜保健所 塩釜市北浜4丁目8-15

●相談員 精神保健福祉士 志村祐子 氏、精神科医師 永嶋弘道 氏

●申込先 塩釜保健所 母子障害班

*お問い合わせは、塩釜保健所母子障害班まで

☎3153

「桜カフェ」(認知症カフェ)を開催

グループホーム「七ヶ浜桜の家」では、認知症カフェを開催しています。認知症の方やご家族はもちろんだき、どなたでも足を運んでいただき、地域の皆さんの交流の場や気軽なお茶飲み場になりたいと思います。お気軽にご参加ください。

●とき 1月17日(水)午後2時～午後3時頃

●ところ グループホーム「七ヶ浜桜の家」交流室

●参加料 1000円

※「認知症カフェ」とは

認知症の人やその家族の方が、地域の人や専門家と互いに情報共有し、お互いを理解し合う場として誰でも立ち寄れるカフェです。

*お問い合わせは、グループホーム「七ヶ浜桜の家」まで

☎6624

日本一長い貞山運河群の歴史

日本一長い貞山運河の歴史を知り市の活性化に向けた活用をみんなと考えていきたい。

子供から大人まで、自由に参加できます。

●とき 1月28日(日)

●ところ 午前10時～正午

●参加費 エスパ塩釜 学習室I

●講師 後藤 光亀 氏

(元東北大学院工学研究科准教授)

●定員 40名

*お問い合わせは、貞山運河「御舟入堀」プロジェクト代表武田せつ子まで

☎6491

「多賀城市・七ヶ浜町共通復興祈念割増商品券」4万セツト発売!!

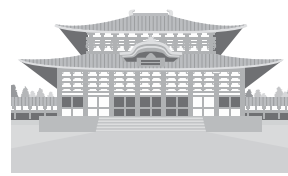
七ヶ浜町、多賀城市内の商品券取扱店舗で使用できる2割増し商品券「多

賀城市・七ヶ浜町復興祈念割増商品券」を4万セット販売致します。

詳しくは、2月上旬に全戸配布されます「商品券購入申込書」をご覧ください。商品券の購入は、申込書と引き換えとなりますので販売開始まで大事に保管しておいてください。

また、商品券購入特典として、商品券の中に綴られている「東大寺展特別割引換券」を使用すると東北歴史博物館（多賀城市）で開催される東大寺展観覧券（前売券・当日券）をお得に購入することができます。

東大寺の寺宝が東北で一堂に会するのは初めての事です。またとない機会をお見逃しなく。



なお、商品券でも観覧券を購入することができます。

●1セット 5,000円(500円券12枚綴りで6,000円分)

※申込書1枚で3セットまで購入できます。

●販売期間 2月25日(日)～3月2日(金)

※売り切れ次第終了となります。

●販売場所 2月25日(日) 七ヶ浜町中央公民館と多賀城市文化センター

2月26日(月)～3月2日(金) 多賀城・七ヶ浜商工会 多賀城事務所及び七ヶ浜事務所

●利用期間 2月25日(日)～8月24日(金)まで

*お問い合わせは、多賀城・七ヶ浜商工会七ヶ浜事務所 ☎357-3912 又は、多賀城事務所まで ☎365-7830

ポリテクセンター宮城 公共職業訓練(ハローワーク) ニング(急がば学べ) 平成30年3月入所受講生募集

早期再就職に向けた職業訓練を実施しております。

■募集訓練科名(定員)
 〈名取実習場〉
 CAD・NCオペレーション科(16)

溶接施工科(15)
 機械加工技術科(15)
 〈多賀城実習場〉
 電気設備技術科(20)

■訓練期間
 〈名取実習場〉 6か月
 3月8日(木)～9月3日(月)
 〈多賀城実習場〉 7か月
 3月6日(火)～10月1日(月)

■受講料 無料 (テキスト代等は自己負担)

■募集期間
 〈名取・多賀城実習場〉
 1月5日(金)～2月8日(木)

居住地を管轄するハローワーク(公共職業安定所)を通じ申込み下さい。

■入所選考日
 〈名取・多賀城実習場〉 2月15日(木)

☆☆訓練受講相談・施設見学随時受付中☆☆

*お問い合わせは、ポリテクセンター宮城訓練課 多賀城実習場 名取実習場 ☎362-2454 ☎784-2820

七ヶ浜もっきんバンド参加者大募集!

七ヶ浜国際村では、今年8月のコンサートで、マリンバアンサンブルチーム「マリンバ・ファンタジー」や国際村の「Groove7」と一緒に演奏する「もっきんバンド」を募集します!! 音楽がお好きな方、打楽器に興味のある方、初めて打楽器を演奏する方大歓迎です。七ヶ浜国際村のステージと一緒に演奏しましょう!



- 対象：七ヶ浜町にお住まいの方で、5歳～15歳の方(平成30年4月時点)
- レッスン会場：七ヶ浜国際村
- レッスン日：3月1日より毎週木曜日午後6時～午後7時(8月11日の公演まで)
 ※ただし、公演前には特別レッスンがあります。
- レッスン料：2,000円/月
- 指導者：星律子(マリンバファンタジー所属・元仙台フィルハーモニー管弦楽団) 布田恭子(マリンバファンタジー所属)
- 申込み：国際村に直接お問い合わせください。

お問い合わせは、七ヶ浜国際村まで ☎357-5931

放射線・放射能に関するセミナー

●とき・ところ

①1月14日(日)宮城県大崎合同庁舎1階大会議室

②1月27日(土)宮城県大河原合同庁舎別館1階会議室

③1月28日(日)宮城県庁1階みやぎ広報室

※時間はいずれの日程も午後1時30分～午後3時30分

●内容

・講演「福島を事故を教訓に、放射線やエネルギー教育の充実を」

「安全性と情報リテラシー」

(講師 弘前大学 教授 日景 弥生氏)

・専門機器を用いた「目で見る放射線」実演・説明

●定員 各回50名程度

●費用 無料

●申込方法 県庁や七ヶ浜町役場環境生活課窓口等に置いてあるリーフレットの裏面の「参加申込書」に必要事項をご記入のうえ、FAX等でお送りください。電子メール、電話等でもお申し込みを受け付けます。

*お問い合わせは、宮城県原子力安全対策課まで

☎211-2340 FAX211-2695



住宅再建支援事業（二重ローン対策）のお知らせ

県では、東日本大震災により自ら居住していた住宅に被害を受け、その被災した住宅にローンを有する方が、新たな住宅ローンを組んで住宅を再建する場合の負担を軽減するため、既存の住宅ローンに係る5年間の利子相当額（上限50万円）を補助します。詳しくは、ウェブで宮城県住宅課を検索してください。

*お問い合わせは、宮城県土木部住宅課まで
☎3256



七ヶ浜町臨時職員募集

七ヶ浜町では、以下の職種で臨時職員を募集しています。

●募集期間 1月15日(月)まで

●保健師(1名)
保健指導業務全般に従事していただきます。

●時給 1,230円

●勤務時間 週38時間45分

●雇用期間 1月26日～3月31日まで
※詳細については役場受付で配布している募集要項または町ウェブサ

七ヶ浜のこだわり、七ヶ浜の自信、それがブランド七ヶ浜 新たに4品が認定されました！



11月16日(木)にブランド七ヶ浜認定委員会が開催され、審査が行われました。その結果、4品がブランド七ヶ浜に認定されました。

認定された製品については、七ヶ浜産の食材を活用しているものとして評価され、認定されました。

今後はブランド七ヶ浜に認定された製品をホームページ(<http://brand-shichigahama.jp/>)で紹介し、PRしていきます。



ブランド七ヶ浜認定産品名	事業者
花洲浜の味付け海苔	よってがいん花洲 ☎090-6854-3229
花洲浜の焼き海苔	
花洲浜の深緑の輝きミネラルわかめ	
花洲浜のシャキッシャキッ茎わかめ	

『ブランド七ヶ浜』の認定品を追加募集

ブランド七ヶ浜認定の申請対象者

町内に主たる事業所または住所を有する方であって、地場産品を生産または製造する方

認定の対象となる地場産品

認定の対象となる地場産品は、町内で生産または製造・加工された農林水産物及び工芸品など、下記の分類に該当するものとします。

認定の申請手続き

- (1) 申請書類 申請に必要な書類については、ブランド七ヶ浜ホームページ(<http://brand-shichigahama.jp/>)をご覧ください。
- (2) 申請期間 1月31日(水)午後5時15分まで
- (3) 申請書類提出先 〒985-8577 七ヶ浜町東宮浜字丑谷辺5-1
七ヶ浜町政策課まちづくり推進係 「ブランド七ヶ浜」事業担当
- (4) 申請方法 申請書類提出先に申請書類1部を持参又は書留郵便により提出してください。

その他

ご不明な点は下記問い合わせ先までご連絡ください。

大区分	小区分
食品	菓子類、飲料、米・パン・麺類、加工品類、魚介類、肉類、野菜・果物類、酒類、その他の食品類
工芸品等・その他	鋳物・金工品類、木工品・漆器類、玩具類、衣類(染・織物含む)、生活関連用品類、その他の工芸品等

お問い合わせは、政策課まちづくり推進係まで ☎357-2117

イトをご覧ください。

*お問い合わせは、総務課まで

☎7436

平成30年度七ヶ浜町非常勤及び臨時職員募集

七ヶ浜町では、左記の職種で非常勤及び臨時職員を募集します。

- **申込期間** 1月4日(木)より募集要項及び申込書を役場受付で配布します。申込期間は、1月19日(金)まで(郵送での申込は1月19日(金)午後5時必着)です。

採用申込書に記入し、写真貼付の上、総務課へ提出してください。(土日祝日を除く)

■試験区分

非常勤職員(雇用期間:平成30年4月1日~平成31年3月31日)

- **職 種** 嘱託保育士
- **募集人員** 若干名
- **要資格等** 保育士
- **時 給** 1,160円
- **勤務時間** 週29時間以内
- **勤務場所** 遠山保育所
- **お問い合わせ先** 遠山保育所

又は ☎3537673
☎3660444

■ **試験区分** 非常勤職員(雇用期間:平成30年4月1日~平成31年3月31日)

- **職 種** 介護認定調査員
- **募集人員** 若干名
- **要資格等** 看護師、准看護師又は介護支援専門員及び普通自動車免許
- **時 給** 1,160円
- **勤務時間** 週18時間以内

- **勤務場所** 七ヶ浜町役場健康増進課
- **お問い合わせ先** 健康増進課高齢者福祉係

☎7447

■試験区分

臨時職員(雇用期間:平成30年4月1日~9月30日)

- **職 種** 嘱託保育士
- **募集人員** 若干名
- **要資格等** 保育士
- **時 給** 1,160円
- **勤務時間** 週38時間45分以内
- **勤務場所** 遠山保育所
- **お問い合わせ先** 遠山保育所

又は ☎3537673
☎3660444

■試験区分

臨時職員(雇用期間:平成30年4月1日~9月30日)

- **職 種** 特別支援教育支援員
- **募集人員** 7名
- **要資格等** 無
- **時 給** 820円
- **勤務時間** 週37時間30分以内
- **勤務場所** 町内各小中学校
- **お問い合わせ先** 教育総務課

☎7440

■面接日程

平成30年1月下旬から2月上旬の指定する日時

※詳細は、町ウェブサイト又は募集要項等でご確認ください。

*お問い合わせは、総務課まで

☎7436

食品の放射能測定器を設置しています。

- **対象者** 七ヶ浜町民
 - **測定品目** 自家消費するために栽培・採取したものに限り、(家庭菜園も可)なお、販売品や販売目的のものは対象外です。
 - **測定の予約** 予約制で、環境生活課に直接、または電話にて申し込み下さい。1回の申し込みにつき、1品目の測定になります。予約の測定が終了次第、次の予約を受付けます。
 - **測定料金** 無料
- ※町が無料で実施する測定は簡易測定のため、あくまでも「参考値」です。
※測定結果はすべて公表させていただきます。(個人情報を除く)
※持ち込みの際は、材料は1センチ程度に細かく刻んで500g以上で多めに準備下さい。

お問い合わせは、環境生活課まで
☎357-7454

- **測定月日** 12月14日(木)
- **天候** 晴れ
- ※平成23年6月30日から平成29年12月14日現在まで、計495回測定。
- (3) **公園等については、37か所測定**
- 除染の基準とされている毎時0.23マイクロシーベルトを大きく下回っています。

※最新の数値については、町ウェブサイトをご覧ください。
*お問い合わせは、環境生活課まで
☎3577454

測定月日	12月15日
天 候	曇り
測定時間	午前8時50分
測定結果 地上1m	0.03
測定結果 地上0.5m	0.04

①空間放射線モニタリング状況
(1)役場駐車場

	測定施設	測定時刻	測定場所	高さ1m	高さ0.5m
1	亦楽小学校	午後1時35分	校庭	0.04	0.04
2	松ヶ浜小学校	午後2時25分	校庭	0.04	0.04
3	汐見小学校	午後3時25分	校庭	0.05	0.05
4	七ヶ浜中学校	午後1時25分	校庭	0.04	0.04
5	向洋中学校	午後2時45分	校庭	0.04	0.04
6	遠山保育所	午後3時45分	園庭	0.03	0.04
7	和光幼稚園	午後2時05分	園庭	0.04	0.04
8	遠山幼稚園	午後3時00分	園庭	0.05	0.05
9	汐見台幼稚園	午後3時15分	園庭	0.05	0.05
10	第二柏幼稚園	午後1時10分	園庭	0.05	0.06

七ヶ浜町における放射線量の調査状況

(カリフォルニア)
CAからこんぬわ



タイラー・ギルバート

1992年アメリカ合衆国生まれ。カリフォルニア州サンタバーバラ市出身。趣味はピアノ、筋トレ、etc.

ティラミスを作ろう！！

職員B: タイラーさん、ちょっと相談があるんだけど、.....

タイラー: え? 何ですか?

職員B: タイラーさんお勧めの甘いお菓子を教えてくださいませんか?

タイラー: おいしいチョコレートとかケーキとかたくさんあるんだけど、家族で作ったりするの?

職員B: 来月、バレンタインデーでしょ?

だから今から作戦を練っておかなきゃと思って。

タイラー: なるほどね~。それじゃあ、イタリア発祥の「ティラミス」なんかどう?

職員B: ティ、ティ、ティラミス!? 食べたい! 食べたい! 食べたい!

タイラー: プレゼントするんじゃないの?

既に自分が食べる方向にしているような、...

職員B: 女の子は全員好きだもん! でもティラミスって、作るのが難しそう、.....

タイラー: 大丈夫です! 作る時は、知り合いのイタリア人を呼んで作ろうと思っています!

職員B: え~っ!? そうなんだ! ますますおいしいティラミスが作れそう!

タイラー: そうだね。僕もサポートと一緒に作りたと思っています! でもBさん、1つ注意しなきゃ、...

職員B: 何ですか? タイラー: Bさんはいつも食べ過ぎて、...

職員B: 次の日、顔が膨らんでるって言いたいんでしょくへく

タイラー: (汗)。食べ過ぎた後の、.....、笑顔がステキです!

職員B: そのとおり!



★ **World Cooking** ★ (タイラーの料理教室シリーズ)

おいしいティラミスを作るの巻

県内在住のイタリア人ロベルト・ビッシャーリさんが、おいしいティラミスの作り方を伝授します!

●とき 2月4日(日) 午後2時~

●ところ 国際村食の工房

●対象者 町内の小中学生及び保護者

※お1人で調理ができれば、お子さんのみの参加もOKです。

●定員 親子8組程度

●参加費 300円/1組(材料費)

●持ち物 エプロン

●申込方法 1月31日(水)までに国際村へお電話等でお申込みください。



★ **International Game Night** ★

アメリカの文化の1つに、ボードゲームやトランプゲームがあります。国際ゲームナイトでは、タイラーが英語を交えながら、この楽しいアメリカ文化を紹介します!

●とき 1月20日(土)、2月18日(日) 午後2時~午後4時まで

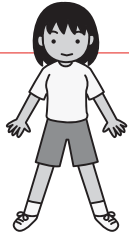
●ところ 国際村セミナー室

●定員 20人 参加無料 ※お菓子又は飲み物1品をお持ちください。

●内容 アメリカで流行っているボードゲームなどを行います。
 シーケンスゲーム、ウノアタックなど

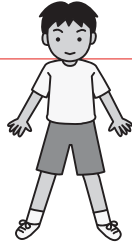
●申込方法 電話等で国際村へご予約をお願いします。





健康カレンダー

※お子さんの健康診査・健康相談・予防接種を受ける際には、必ず母子健康手帳をご持参下さい。



とき	行事名	ところ	受付時間	対象・内容
1/9	母子健康手帳交付	母子健康センター	9:30～10:30	病院から妊娠届出書を発行されている方はお持ち下さい。当日ご都合の悪い方はご連絡下さい。
10	すくすく2歳6か月児健康相談	〃	9:15～9:30	H27.7.1～8.31 出生児
18	乳児健康診査	〃	12:15～12:30	H29.8.17～10.18 出生児
23	母子健康手帳交付	〃	9:30～10:30	病院から妊娠届出書を発行されている方はお持ち下さい。当日ご都合の悪い方はご連絡下さい。
	すこやか健康相談(マタニティチェック)	〃	10:00～11:00	母子健康手帳をお持ちください。
25	BCG予防接種	〃	11:00～11:15	H29.5.17～8.25 出生児及び1歳未満の未接種のお子さん
31	3歳児健康診査	〃	12:15～12:30	H26.7.21～8.31 出生児
2/7	よちよち1歳児健康相談	〃	9:15～9:30	H29.1.1～2.28 出生児
13	母子健康手帳交付	〃	9:30～10:30	病院から妊娠届出書を発行されている方はお持ち下さい。当日ご都合の悪い方はご連絡下さい。

「七の市」を開催します。

新鮮な旬の食材を取り揃え、楽しいイベントと特設コーナーを設置し開催いたします。

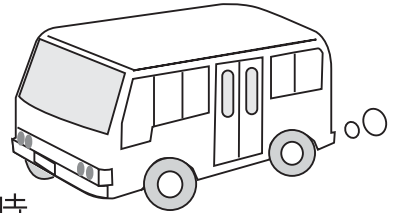
- とき：1月28日(日) 8時～12時
- ところ：役場前駐車場

お問合せは、産業課水産商工係まで ☎357-7443

老人福祉センター

浜風

利用者
バス送迎



開館時間 午前9時～午後4時

入浴時間 午前10時～正午

※土・日・祝日と休館日は入浴できません。

休館日 月曜日(祝日の場合は翌日休館)

持参する物 浴用タオル、昼食

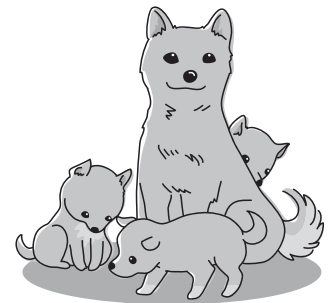
◆バス時刻表(休館日を除く火～金に送迎を行います)

火曜日・木曜日		水曜日・金曜日	
9:29	立花地区高台住宅団地入口	9:24	汐見台南2丁目ロータリー
9:31	公園墓地蓮沼園入口	9:29	湊浜2丁目バス停
9:34	東宮浜公民分館前	9:32	西原地区高台住宅団地入口
9:36	要害バス停	9:37	J A七ヶ浜農協前
9:41	新仙台湾鈴木診療所前	9:42	笹山地区高台住宅団地入口
9:44	遠山地区避難所前	9:45	花淵浜割山
9:46	向洋中学校入口	9:48	花淵バス停
9:48	汐見台3丁目バス停	9:51	吉田浜消防ポンプ車置き場前
9:51	汐見台5丁目T字路前	9:55	吉田浜公民分館入り口前

お問い合わせは、老人福祉センター「浜風」まで ☎357-4976

飼えなくなった犬や猫の相談

飼えなくなった犬や猫の引き取りの相談を塩釜保健所で行っています。相談については、塩釜保健所までお問い合わせください。



※お問い合わせは、塩釜保健所まで ☎363-5505

七ヶ浜消防署からのお知らせ

住宅用火災警報器は、消防法で設置が義務付けられています。

実際に火災が起きた時に備え、設置・点検をお願いします。



お問い合わせは、七ヶ浜消防署まで ☎357-4349

休日の救急歯科 受付／午前9時～午後3時

1/1	そうま歯科医院	利府町青山3-40-3	☎356-1484
2	せいの歯科医院	多賀城市東田中2-40-32-102	☎365-0099
3	おひさまにこにこ歯科医院	利府町利府字新館2-7	☎356-0871
7	ホワイト歯科クリニック	多賀城市伝上山4-8-20	☎367-6151
8	おひさまにこにこ歯科医院	利府町利府字新館2-7	☎356-0871
14	引地歯科医院	塩釜市藤倉2-3-11	☎367-1774
21	藤原歯科	多賀城市伝上山2-31-45	☎366-4481
28	サンフィッシュ・ミウラ歯科	多賀城市下馬3-21-18	☎366-6060
2/4	うじいえ歯科医院	湊浜字入生田90-4	☎357-1727
11	あいざわ歯科クリニック	利府町利府字新屋田前22 イオン利府2F	☎767-5650

12月1日現在の人口(前月比) ※外国人含む

世帯数	6,640 (10)	転入	49
男	9,479 (-9)	転出	34
女	9,545 (13)	出生	4
計	19,024 (4)	死亡	15

町の面積 13.19km² (H26.10.1国土地理院より)

町木 クロマツ 町花 ハマギク

姉妹都市 アメリカ・マサチューセッツ州プリマス

友好の町 山形県朝日町

パートナーシティ 神奈川県鎌倉市

Shichigahama International Association presents

"ASOBUSAGOZAIN*"

(*COME AND HAVE FUN IN MIYAGI DIALECT)

NEW YEAR'S IN SHICHIGAHAMA

Experience the traditional fun and games of old at
"Asobusagozain" New Year's in Shichigahama.

When: Sunday, January 28, 2018 from 12pm to 2pm

Where: Shichigahama Kokusaimura Entrance Hall

Free Admission

Call 022-357-5931 for more information!



あそぶさございん
お正月イベント
de
お正月

昔懐かしいお正月の遊びや文化を体験できる「あそぶさございん」七ヶ浜deお正月」が開催されます。

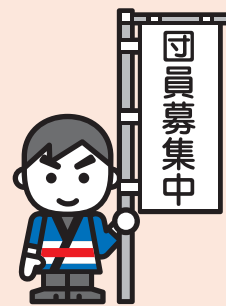
- とき：1月28日(日)正午～午後2時
- ところ：七ヶ浜国際村エントランスホール及びセミナー室他
- 料金：入場無料(一部有料の出店有)
- 主催：七ヶ浜国際交流協会
- 共催：七ヶ浜国際村事業協会



お問い合わせは、七ヶ浜国際交流協会事務局(七ヶ浜国際村事務室内) ☎ 357-5931

七ヶ浜町消防団 団員募集

消防団では、各種災害などに備え、地域防災の要となる消防団員を増員するため、広く団員を募集しております。かけがえのない「自分達のまち」をあなたの力で「安全・安心」なまちにしてみませんか!!



- 消防団の主な活動は？
 - ・災害活動 ・警戒、広報活動 ・各種訓練等
- 入団資格は？
 - ・消防分団の管轄区域内に居住している、または勤務していること。
 - ・満18歳以上であること。
 - ・地域防災への熱意があり、健康であること。
 - ※学生や女性の方も歓迎します。
- 団員の身分は？
 - ・団員は非常勤特別職の地方公務員です。・活動中の事故等によりケガなどをされた場合は、条例に基づき補償されます。・一定期間、消防団員として活動すると退職報償金が支給されます。
- 募集の受付は？
 - ・総務課防災対策室、または居住地や勤務地を管轄する分団の分団長に連絡願います。

お問い合わせは、総務課防災対策室 ☎ 357-7437

住宅復興に関する個別相談は、随時受付しています

住宅の再建や防災集団移転促進事業など、住宅復興全般に関する個別相談は随時受付しています。お気軽にご相談ください。

- とき 午前9時～午後5時(土日休日を除く)
- ところ 役場2階 復興推進課内(事前予約は不要です)
- 電話による相談も受付しています(☎ 357-7439 復興推進課)



環境に優しい大豆油インキを使用しています